

揖斐川町 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



令和8(2026)年1月 掲斐川町

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。

目次

第1章 計画策定の背景 4
1-1 気候変動の影響 5
1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向 10
1-3 掖斐川町の取組 13
第2章 計画の基本的事項 14
2-1 計画の位置づけ 15
2-2 計画期間 16
2-3 計画の対象 17
第3章 掖斐川町の地域特性 19
3-1 自然的特性 20
3-2 経済的特性 23
3-3 社会的特性 25
3-4 再生可能エネルギー導入ポテンシャル 29
3-5 地球温暖化に関する意識調査 33
3-6 地域課題 41

目次

第4章 二酸化炭素排出量の現況把握と将来推計 42
4-1 二酸化炭素排出量の現況 43
4-2 二酸化炭素排出量の将来推計(BAU) 45
4-3 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ) 48
第5章 将来像と計画の目標 54
5-1 目指す将来像 55
5-2 二酸化炭素排出量削減目標 56
5-3 地域資源・吸収・省エネを含む総合的エネルギー循環 57
第6章 目標達成に向けた施策 58
6-1 施策の体系図 59
6-2 施策の推進 60

目次

第7章 計画の推進体制・進捗管理 80
7-1 計画の推進体制 81
7-2 計画の進捗管理 82
資料編 83

【本計画の図表について】

- 各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- 注釈は「※」で示しています。

第1章

計画策定の背景



1-1 気候変動の影響

地球温暖化とは

地球は温室効果ガスにより適度に暖められ平均気温を約15°Cに保ち、生物にとって快適な温度になっています。

しかし近年、人類の活動により、大量の温室効果ガスが大気中に放出され、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。

これが「地球温暖化」です。

このまま温室効果ガスが増え続け気温が上昇すれば、地球環境が悪化し、私たちの生活や健康に大きな被害がもたらされることになります。



地球温暖化の仕組み

出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

コラム

なぜ二酸化炭素を減らさなければいけないのか

地球にとって温室効果ガスは一定程度は必要ですが、これらが増えることにより気温上昇をもたらすとされています。

「CO₂(二酸化炭素)を削減しなければ」とよく耳にするのは、温室効果ガス排出量に占めるCO₂の割合が最も多いからです。



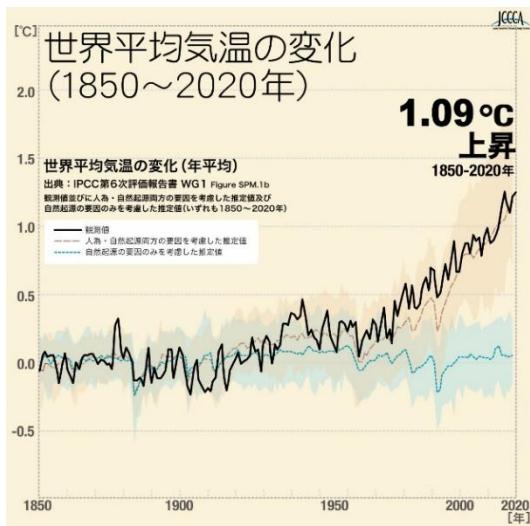
世界の気温上昇

近年、世界の平均気温は大きく上昇し、その主な原因是人間活動による温室効果ガスの増加と明言されています。対策を取らなければ、今後も気温上昇が続くと予測されています。

1

世界気温

令和6(2024)年の世界平均気温は、産業革命前より 1.55°C 上昇し、**観測史上最高**となりました。国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、**地球沸騰の時代が到来した**」と表明しています。

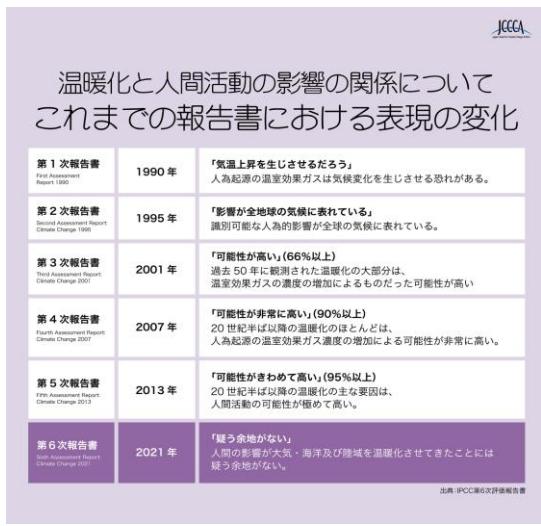


出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

2

温暖化と人間活動の影響

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が令和3(2021)年8月に発行した第6次評価報告書第1作業部会報告書では、「**人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない**」と明言されています。

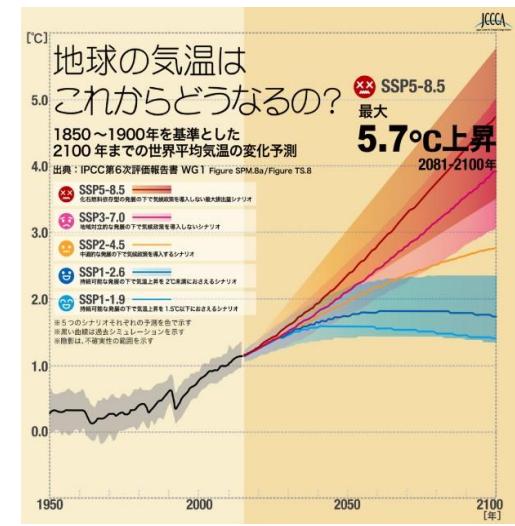


出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

3

将来の影響予測

将来の影響予測として、世界平均気温は少なくとも**今世紀半ばまでは上昇を続ける**ことが予測されており、化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない最大排出シナリオでは、2100年には最大 5.7°C 上昇することが予測されています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター



世界で発生した自然災害

世界の平均気温の上昇は我が国も含め、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加を更に拡大させ、それに伴って、洪水、干ばつ、暴風雨による被害が更に深刻化することが懸念されています。まさに**人類は深刻な環境危機に直面**しているといえます。

◆2024年に世界各地で発生した気象災害◆

高温

■サウジアラビアのリヤド国際空港

6~8月の3か月平均気温37.6°C(平年差+1.8°C)を記録

台風

■中国南部～東南アジア

7月の台風第3号、9月の台風第11号10月の台風第20号や大雨の影響により合計で1,240人以上が死亡

大雨

■スペイン東部

10月の大霖により、230人以上が死亡

■アフリカ北部～西アフリカ

3~9月の大霖により合計で2,900人以上が死亡



資料：ABACA PRESS/時事通信フォト
ベトナムの台風被害の様子



資料：AFP=時事
ケニアの大霖の洪水被害の様子



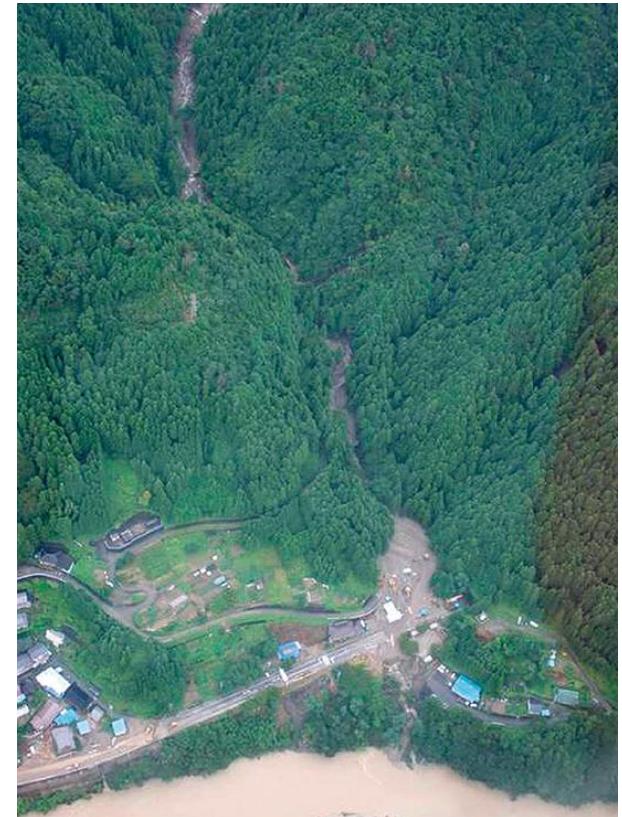
揖斐川町で発生した自然災害

揖斐川町においても、大型化した台風や集中豪雨といった過去にない自然災害が発生しています。

■平成20(2008)年9月 西濃豪雨

9月2日～3日にかけて日本海と四国沖にある低気圧の影響で、岐阜県西濃地方と三重県北勢地方では記録的な大雨となりました。特に、揖斐川町小津では、最大時間雨量116mm/h、約20時間で579mmを観測しました。

また、各地の渓流で土砂流出が発生し、揖斐川町東津汲では国道303号線が土砂に埋没し、約39時間に渡って通行止めとなり、大きな影響が出ました。



■令和元(2019)年8月 台風第10号

台風10号の影響により、揖斐川町小津の小津雨量観測所では8月16日2時00分に最大時間雨量84mm/h、降り始めからの累計雨量286mmを観測しました。この台風の影響で本町に土砂災害警戒情報が発令されました。

■令和5(2023)年8月 台風7号による大雨

台風7号の影響により、岐阜県西美濃地方では大雨となり岐阜県揖斐郡揖斐川町日坂雨量観測所(国交省)では、8月15日20時から16日0時までの5時間で251mm、累計雨量546mmを観測しました。

揖斐川町における
平成20年9月西濃豪雨災害時の被害写真

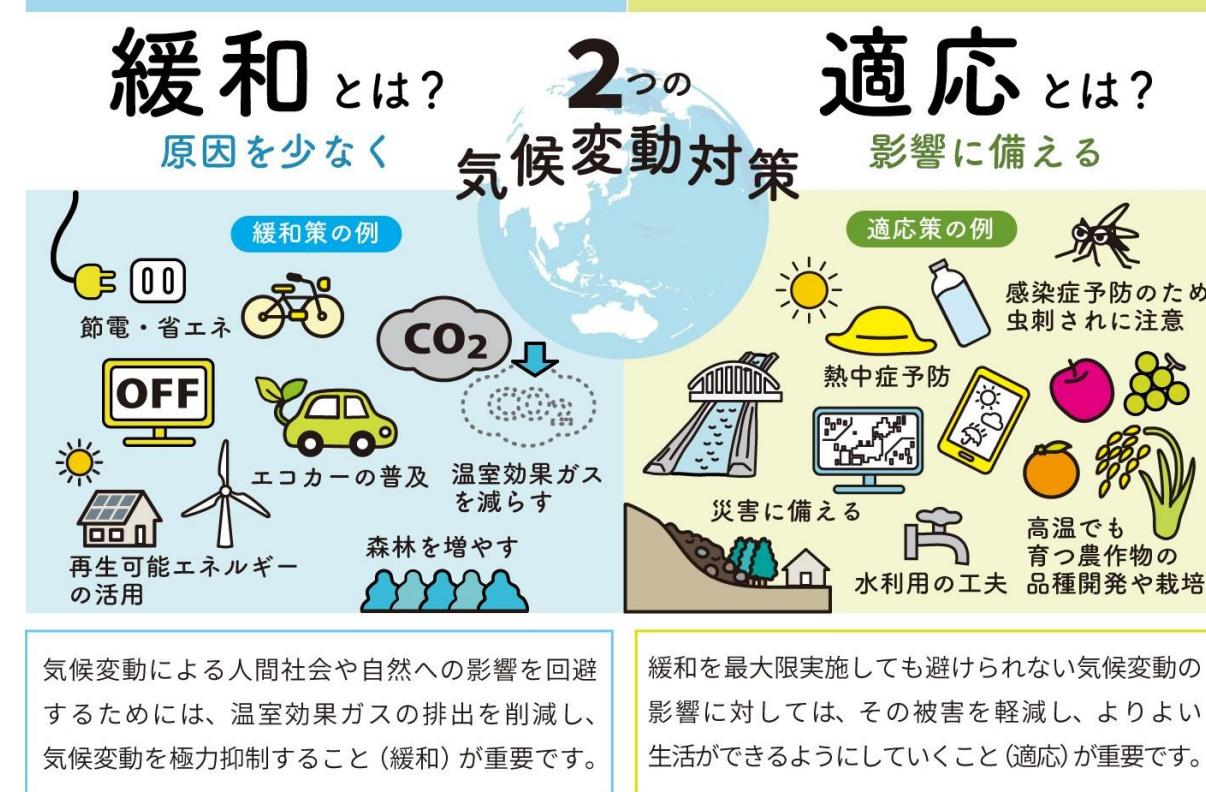
出典：中部災害アーカイブス



緩和と適応

脱炭素化に向けた取組が進められる一方で、前述のように地球温暖化の影響は顕在化しています。変化する気候のもとで悪影響を最小限に抑える「適応」が不可欠になります。

気候変動の影響を回避し低減することを目的として制定された「気候変動適応法(平成30(2018)年)」が令和5(2023)年に熱中症対策を強化するため改正されました。



地球温暖化と適応策、緩和策の関係

出典:気候変動適応情報プラットフォーム



1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

国際的な動向

平成27(2015)年

■SDGs

- ✓ 国連サミットにおいて採択
- ✓ 17の目標・169のターゲットからなる持続可能な開発目標

■パリ協定

- ✓ 「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること」が世界共有の長期目標に掲げられた

平成30(2018)年

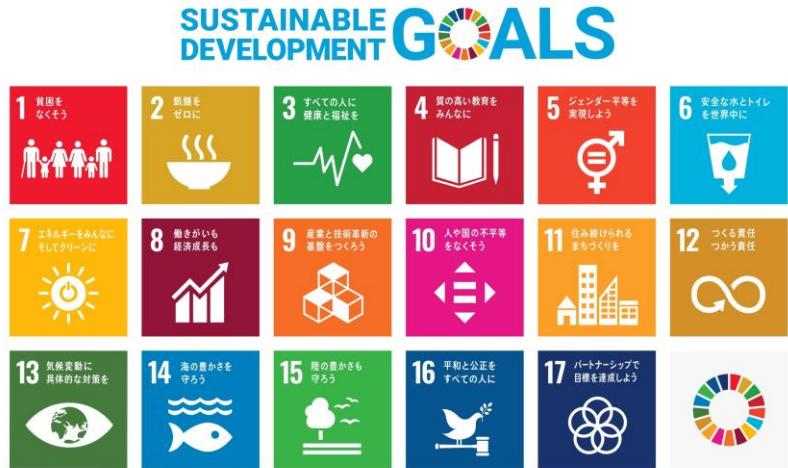
■1.5°C特別報告書

- ✓ IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)による報告
- ✓ パリ協定での目標水準に抑えるためには、世界の二酸化炭素の排出量を「2030年までに2010年比で約45%削減」し、「2050年頃には正味ゼロ」とすることが必要とされた

令和5(2023)年

■COP28

- ✓ パリ協定の進捗を評価する初の「グローバル・ストックテイク(GST)」が実施され、削減努力の不足や化石燃料からの脱却の必要性などが示された
- ✓ 2030年に向けて、再生可能エネルギー発電容量3倍化や省エネ改善率2倍化など、具体的な行動強化が求められた



SDGs17の目標
出典:国際連合広報センター



国内の動向

令和2(2020)年

■2050年カーボンニュートラル表明

- ✓ 内閣総理大臣が所信表明において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言

令和3(2021)年

■地球温暖化対策の推進に関する法律(通称「温対法」)の一部改正

- ✓ 地球温暖化対策推進本部において、「2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」旨が公表され、地球温暖化対策計画の改定も併せて行われた
- ✓ 地域脱炭素化促進事業に関する規定が追加

令和5(2023)年

■脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(通称「GX推進法」)

- ✓ グリーントランسفォーメーション(GX)を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現することを目指す法律「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化を進める

令和7(2025)年

■地球温暖化対策計画の改定

- ✓ 世界全体での1.5°C目標及び2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路と整合的で野心的な目標として、2035年度に温室効果ガスを2013年度比で60%削減、2040年度に73%削減を目指し、地球温暖化対策計画が改定
- ✓ 新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付け





令和2(2020)年

■岐阜県気候変動適応センターの設置

- ✓ 県と岐阜大学が連携し、地域における気候変動の影響評価や適応策の推進体制を整備するとともに、県内の気候変動影響評価や適応策の推進の中核機関として活動を開始した

■SDGs未来都市

- ✓ 岐阜県は、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い自治体として「SDGs未来都市」に選定された

■「2050年『脱炭素社会ぎふ』の実現」を表明

- ✓ 令和2年第5回岐阜県議会定例会において「2050年『脱炭素社会ぎふ』の実現」を表明し、2050(令和32)年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ(長期目標)を目標として掲げた

令和3(2021)年

■岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の策定

- ✓ 地球温暖化対策を強化するとともに、気候変動適応に関する内容を新たに盛り込んだ岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画を策定
- ✓ 令和3年10月に「地球温暖化対策計画」が改定され、国の温室効果ガス排出削減目標が見直されたことを受け、令和5年(2023)3月に計画の改訂を行った

令和4(2022)年

■岐阜県エネルギー・ビジョンの策定

- ✓ 2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指し、県民・企業・行政等が連携して取り組むための共通の指針として「岐阜県エネルギー・ビジョン」を策定



第1章 計画策定の背景



1-3 捐斐川町の取組

平成24(2012)年

■住宅改修奨励金制度の創設

- ✓ 助成される既存の町内住宅の改修工事の対象に、窓の改修や断熱改修など、省エネにつながる工事も含むことで住民の省エネを支援

平成26(2014)年

■捐斐川町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定

- ✓ 町および職員が地球温暖化対策を率先して実行するための行動指針として、「捐斐川町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定

令和5(2023)年・令和6(2024)年

■電気自動車の導入

- ✓ 電気自動車の公用車を2023年に3台、2024年に2台導入

令和7(2025)年

■捐斐川町「ゼロカーボンシティ宣言」

- ✓ 2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を、「いび川農業協同組合」、「捐斐川町商工会」、「捐斐郡森林組合」の3機関と共同宣言

■ペットボトルtoペットボトル水平リサイクル

- ✓ 2025年3月28日に捐斐川町・サントリーグループとペットボトルの水平リサイクル協定を締結
- ✓ ペットボトルをペットボトルとしてリサイクルすることにより、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、住民のリサイクル意識のさらなる向上が期待される

令和8(2026)年

捐斐川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

捐斐川町ゼロカーボンシティ宣言式

捐斐川町 いび川農業協同組合 捐斐川町商工会 捐斐郡森林組合



捐斐川町ゼロカーボンシティ宣言調印式

出典:広報いびかわ 令和7年5月号

第2章

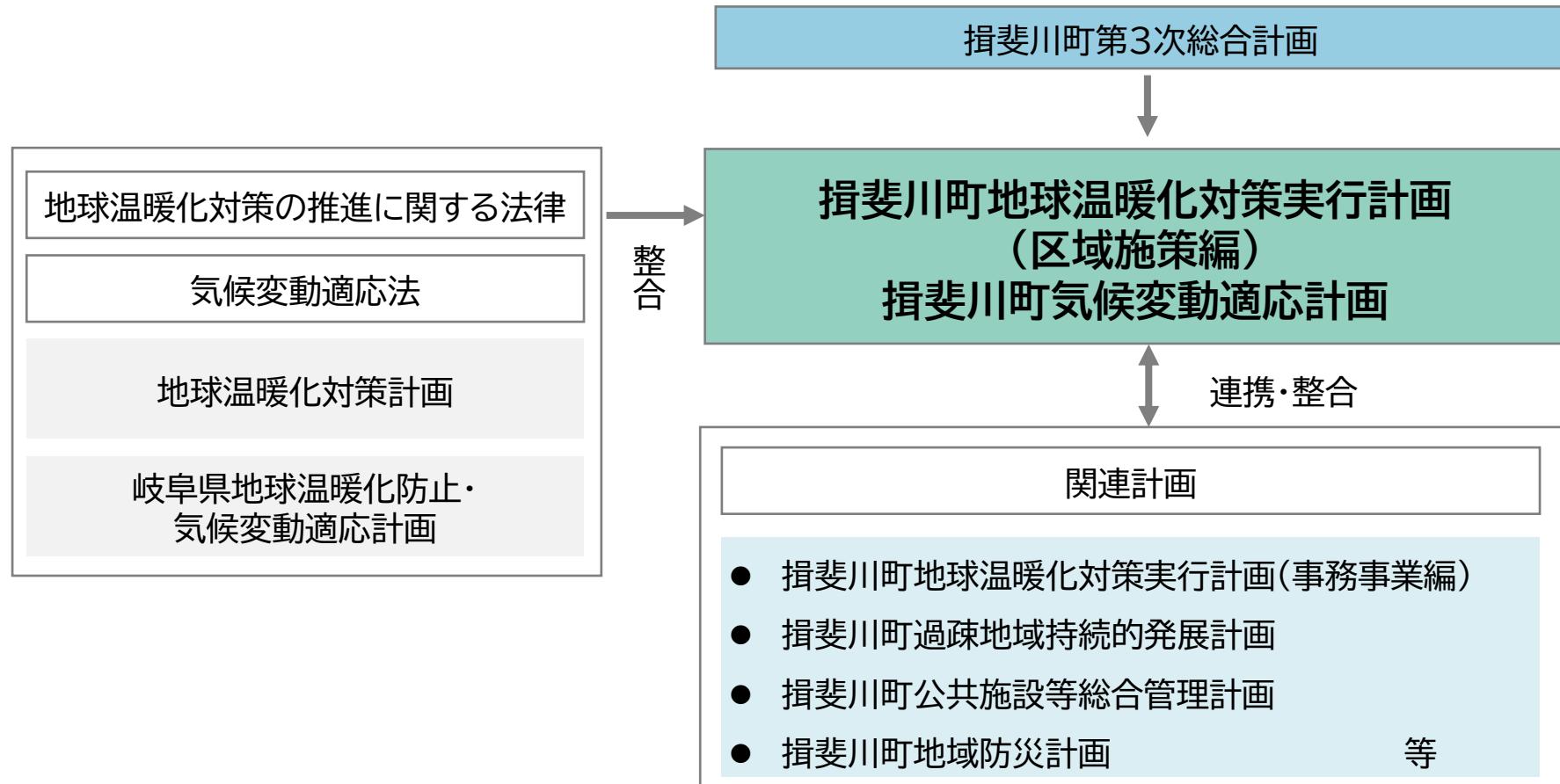
計画の基本的事項



2-1 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策推進法」第19条第2項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に相当します。

国や県の計画と整合を図るとともに、府内関連計画とも整合を図り計画を推進します。

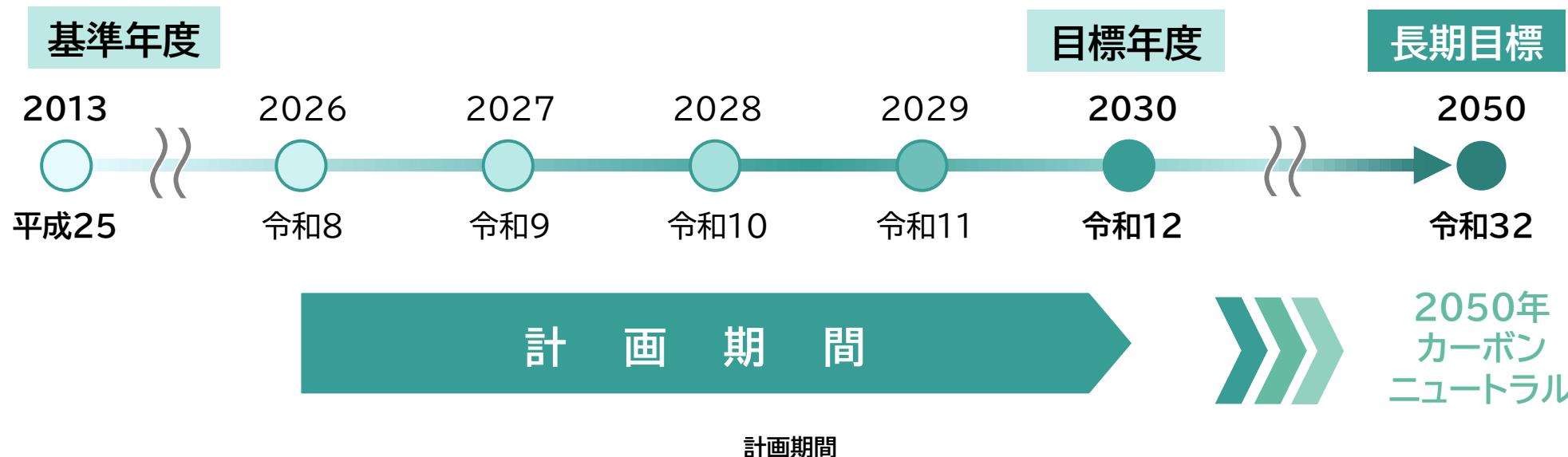




2-2 計画期間

計画期間、基準年度及び目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」、県の「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」を踏まえ、以下のとおり設定します。

計画期間	令和8(2026)年から令和12(2030)年までの5年間
基準年度	平成25(2013)年度
中期目標	令和12(2030)年度
長期目標	令和32(2050)年度





2-3 計画の対象

対象とする範囲

計画の対象地域は揖斐川町全域です。町、町民、町内事業者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指します。

対象地域

揖斐川町全域

対象とする温室効果ガス

温対法に定められている7種の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素(CO_2)を対象とします。その他の温室効果ガスについては、把握が困難であることから算定対象外とします。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO_2)

対象とする温室効果ガス排出部門



環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とします。

部門・分野	
産業部門※1	製造業
	建設業・鉱業
	農林水産業
業務その他部門※2	
家庭部門※3	
運輸部門※4	自動車(旅客)
	自動車(貨物)
廃棄物分野(焼却処分)※5	一般廃棄物

※1…製造業、建設業、鉱業、農林水産業におけるエネルギー消費に伴う排出

※2…事業所・ビル、商業・サービス施設等のエネルギー消費に伴う排出

※3…家庭におけるエネルギー消費に伴う排出

※4…自動車におけるエネルギー消費に伴う排出

※5…廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出

第3章

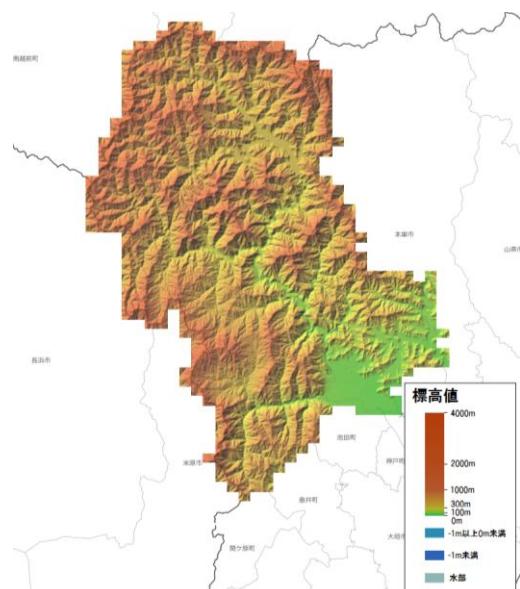
揖斐川町の地域特性



3-1 自然的特性

地域の概況

本町は、岐阜県の西部に位置し、北は福井県南条郡南越前町、今立郡池田町、大野市、南は不破郡垂井町・関ヶ原町・揖斐郡池田町・大野町、東は本巣市、西は滋賀県長浜市、米原市と接しています。町の形状は東西約20km、南北約35kmにわたり、総面積は803.44km²です。

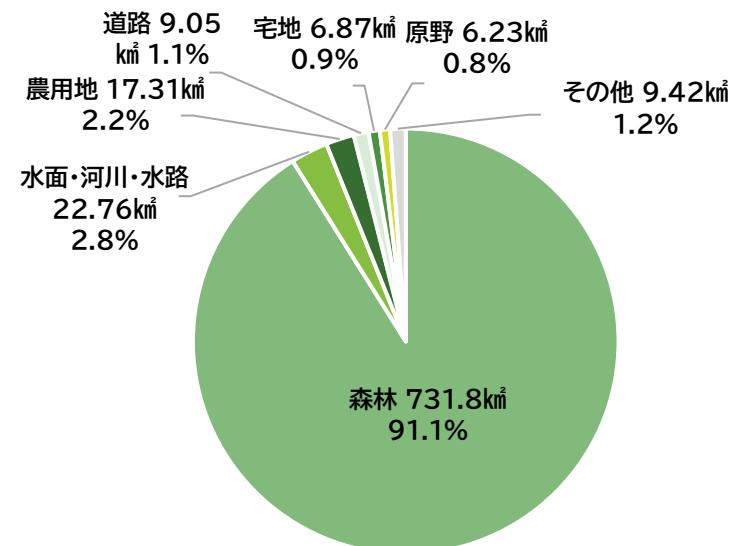


揖斐川町位置図

出典:地理院タイル 色別標高図

土地利用状況

本町の総面積803.44km²のうち、森林が91.1%と最も高い割合を占め、次いで、水面・河川・水路が2.8%、農用地が2.2%を占めています。



土地種別割合

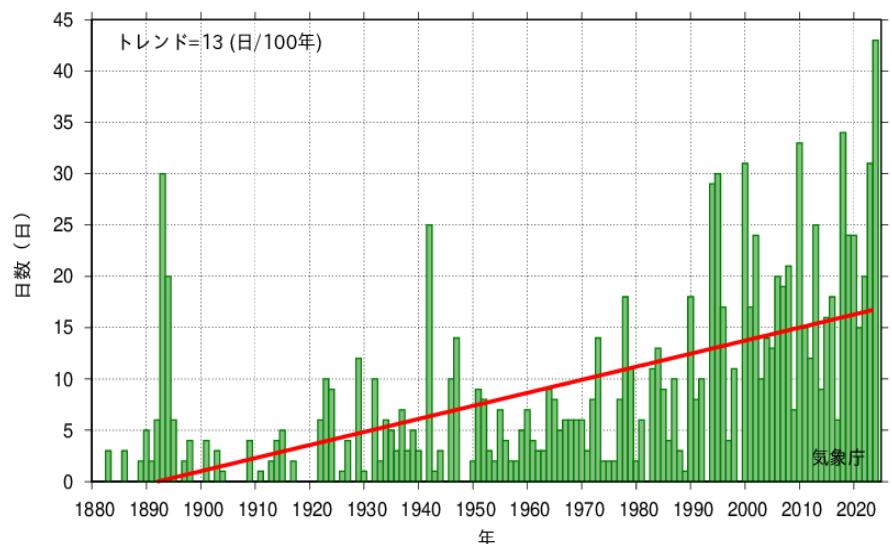
出典:揖斐川町勢要覧資料編(令和4年度)

現在の気候の特徴



本町は、旧坂内村と旧徳山村が特別豪雪地帯に、それ以外の地域が豪雪地帯に指定されています。平野部においても、年に数回は積雪を記録します。

一方で夏には35℃を超える猛暑日となる日も多く、令和6(2024)年には、46日間の猛暑日を観測し、最多日数を更新しました。



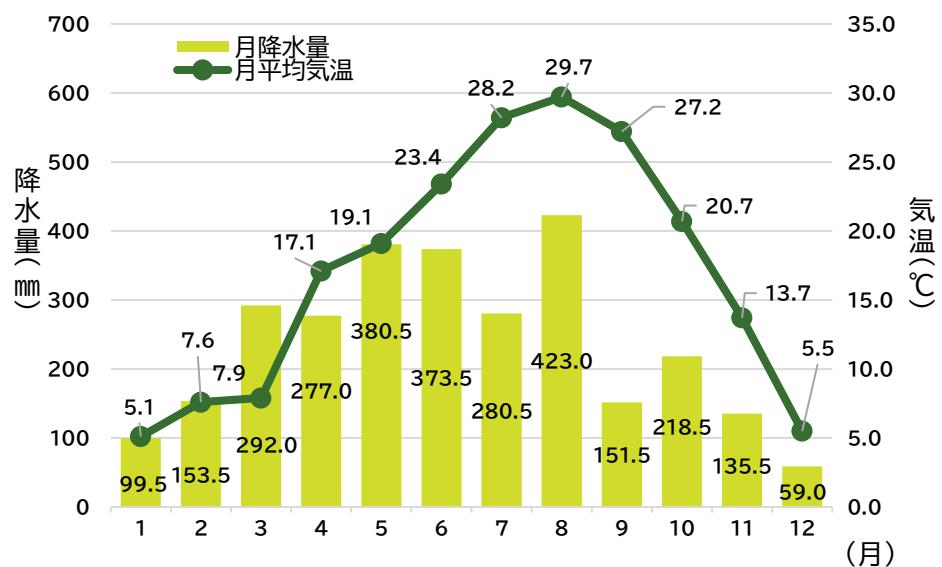
出典:名古屋地方気象台

※棒(緑)は各年の猛暑日日数、直線(赤)は長期的变化傾向を示しています。

揖斐川における令和6(2024)年の観測データによると、気温は1月の平均5.1℃から8月には29.7℃まで上昇し、年間を通じて約25℃の寒暖差が見られます。降水量は5月と8月が特に多く、8月には423mmに達するなど、夏季に降雨が集中する傾向があります。

一方、冬季は降水量が少なく、冷え込みが厳しいことが特徴です。

このように、寒暖差の大きな気候を有する本町ですが、岐阜県全体は全国的にも年間の日照時間が長く、日照条件に恵まれた地域です。



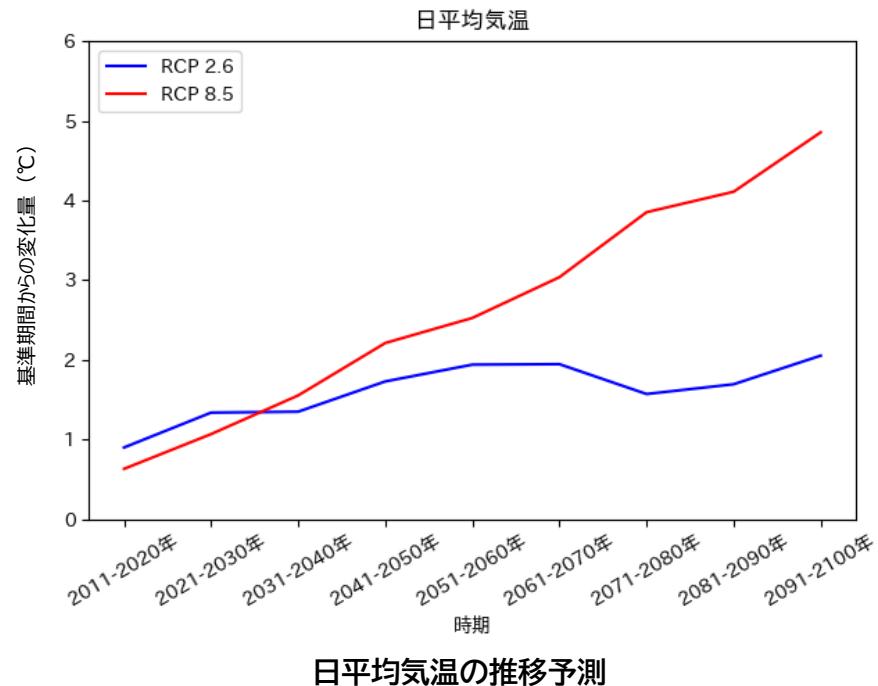
令和6(2024)年における揖斐川観測所の月平均気温と降水量

気象庁「過去の気象データ」を基に作成

将来の気候変化の見通し



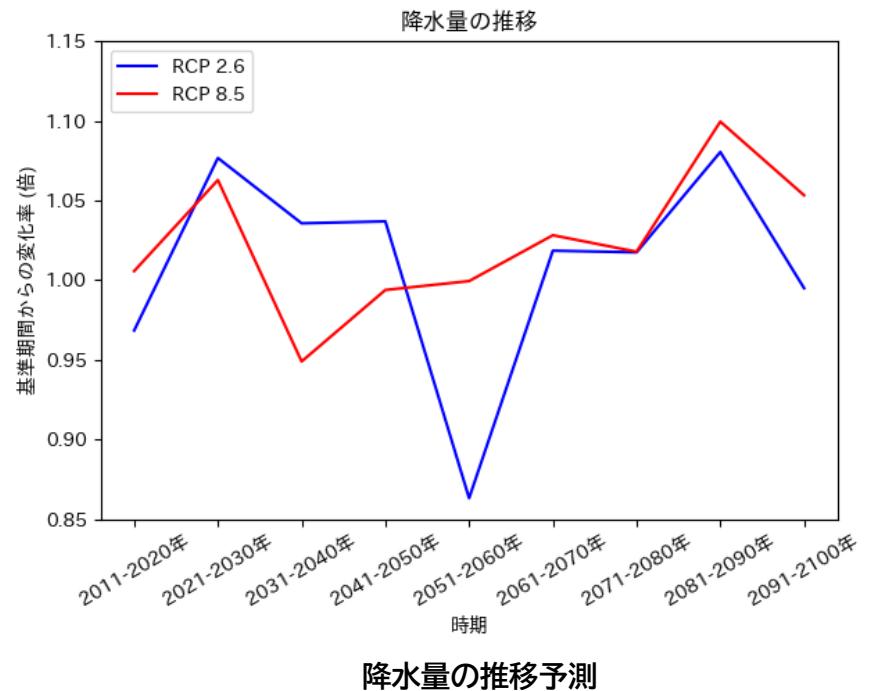
本町では、厳しい温暖化対策を講じない場合(左下図赤線=RCP8.5シナリオ※)、21世紀末(2081年～2100年)には基準期間(1981年～2000年)と比べて年平均気温が約4.9℃高くなると予測されています。



出典:以下を基にした A-PLAT WebGISデータ
石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正
気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター,
doi:10.17595/20200415.001.

※RCPシナリオ…将来の温室効果ガス濃度がどの程度になるかを示した気候変動の予測シナリオで、2100年の放射強制力(温室効果ガスによる影響の強さ)によって「RCP2.6」「RCP4.5」「RCP6.0」「RCP8.5」の4種類が設定されている。

また、同様に厳しい温暖化対策を講じない場合(右下図赤線=RCP8.5シナリオ※)、21世紀末(2081年～2100年)には基準期間(1981年～2000年)と比べて年間降水量が約5%増加すると予測されています。



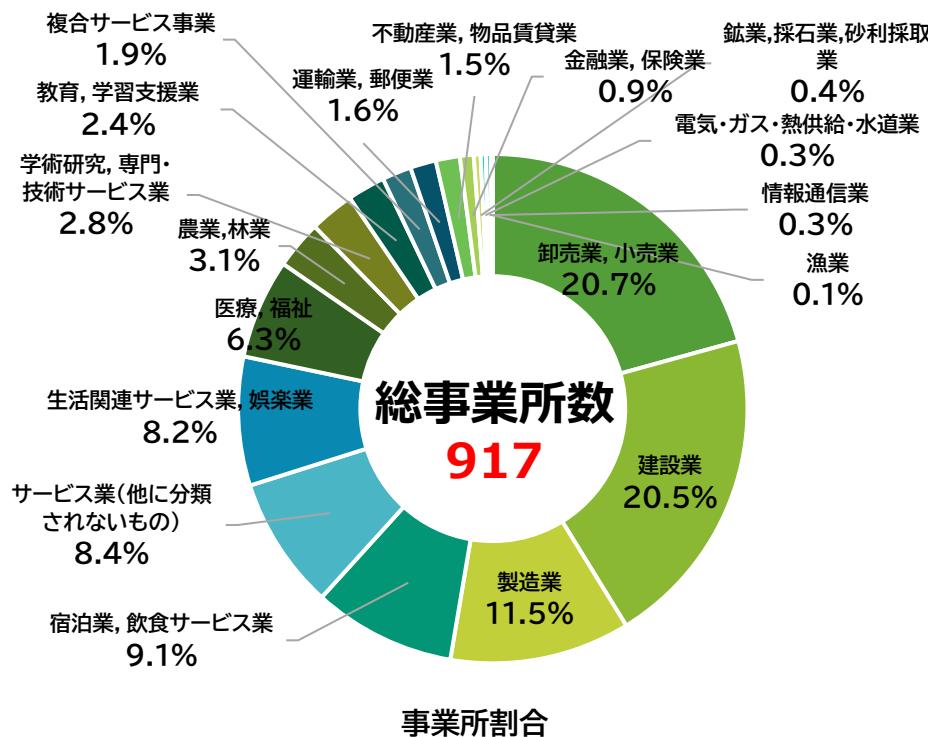
出典:以下を基にした A-PLAT WebGISデータ
石崎 紀子 (2020). CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正
気候シナリオデータ, Ver.201909, 国立環境研究所 地球環境研究センター,
doi:10.17595/20200415.001.



3-2 経済的特性

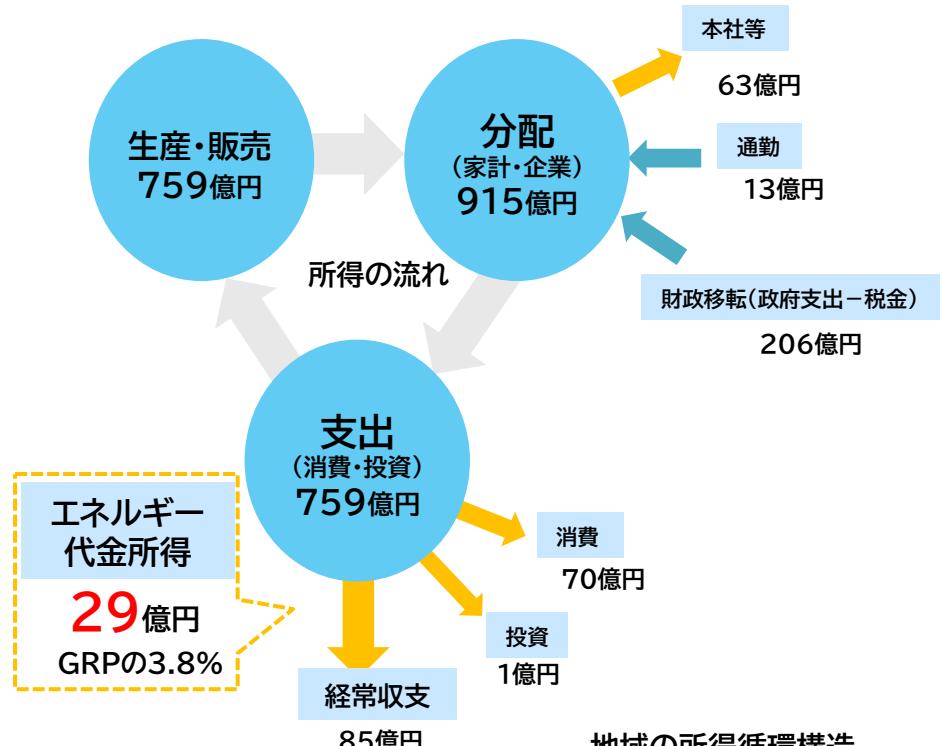
事業所・所得循環構造

経済センサス活動調査によると、本町には917の事業所があり、業種別では卸売業・小売業が最も多く20.7%を占め、次いで建設業が20.5%、製造業が11.5%となっています。



出典:令和3年経済センサス－活動調査

また、地域経済循環分析ツールにより作成した地域の所得循環構造によると、町内に水力発電所が立地していることから、その発電による収益エネルギー代金として約29億円が域内へ流入しており、その規模はGRP(域内総生産)の3.8%に相当します。

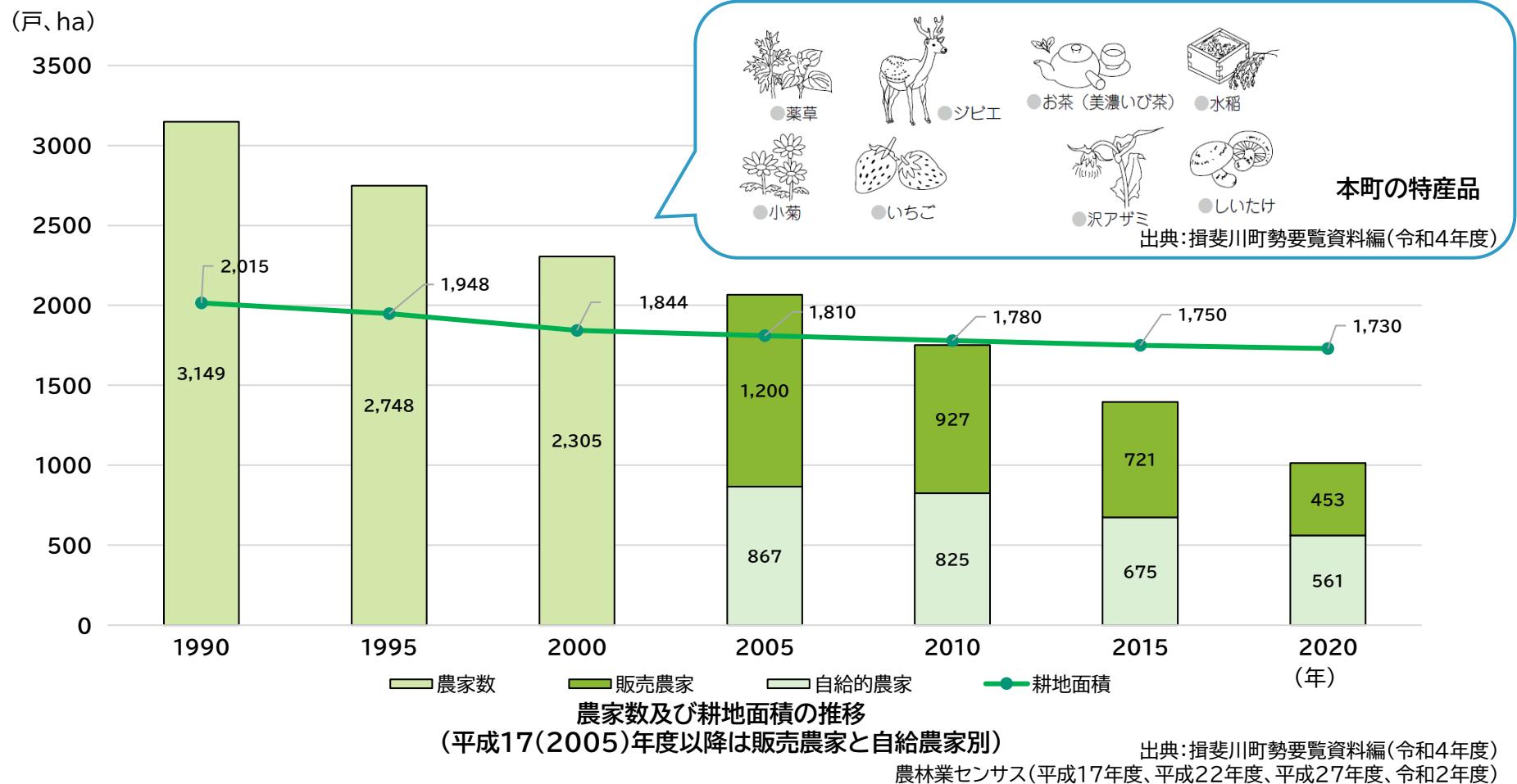


農業



令和2(2020)年の本町における販売農家数は453戸、自給的農家は561戸です。平成27(2015)年の販売農家数721戸、自給的農家675戸と比較すると、それぞれ268戸(37.2%)、114戸(16.9%)の減少となっています。

このように、農家数は大きく減少しており、特に販売農家の減少が顕著です。一方で耕地面積の減少幅は小さいことから、農地の集約が進んでいると考えられます。今後は担い手の確保や農地の有効活用が重要な課題となります。



出典：揖斐川町勢要覧資料編(令和4年度)

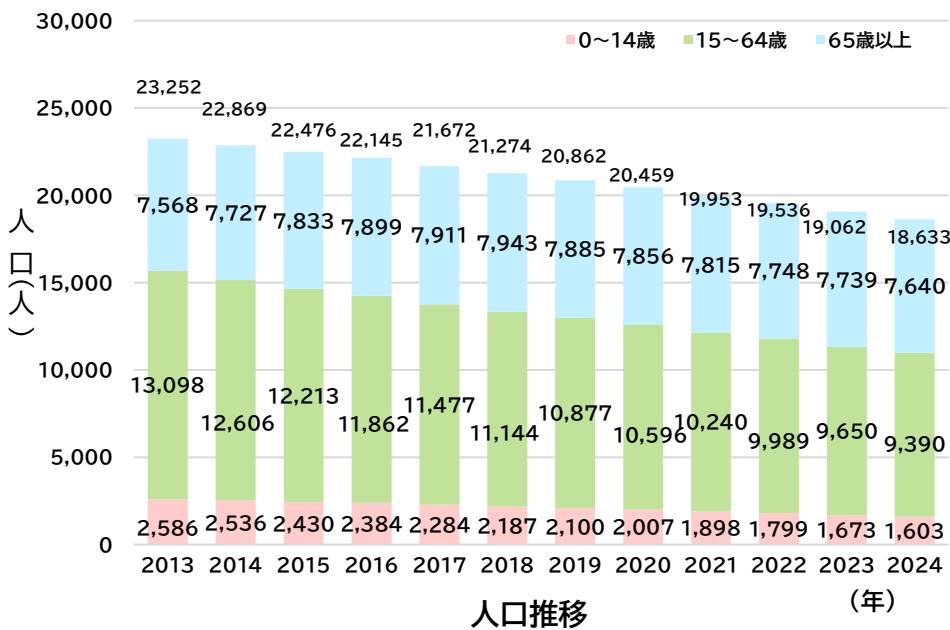
農林業センサス(平成17年度、平成22年度、平成27年度、令和2年度)



3-3 社会的特性

揖斐川町のこれまでの人口推移

本町の人口は平成25(2013)年の23,252人から、令和6(2024)年には18,633人と右肩下がりに推移しています。年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方、老人人口(65歳以上)は依然として高水準にあり、少子高齢化が進行しています。

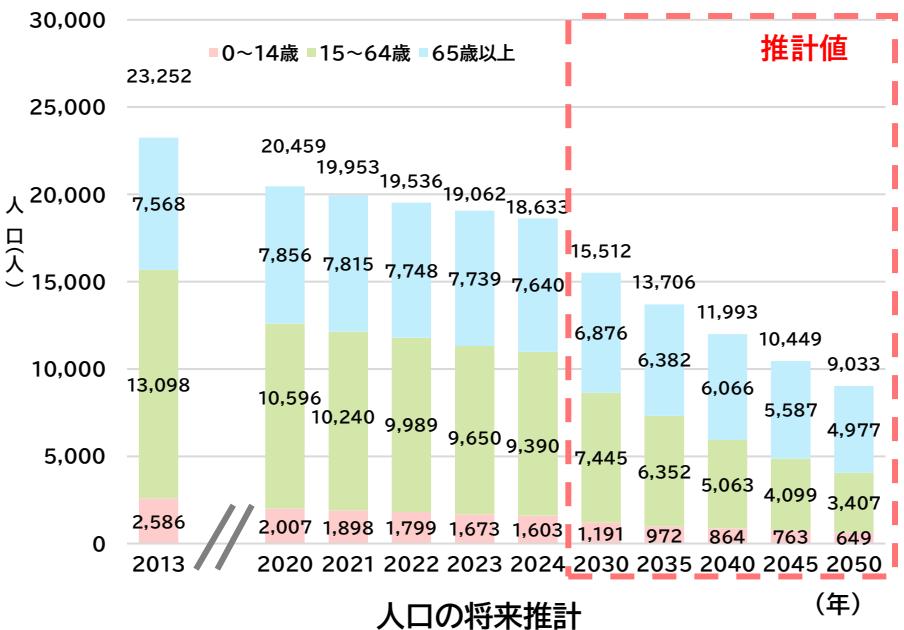


住民基本台帳の2013年～2022年のデータを基に作成

揖斐川町の人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では、令和12(2030)年に15,512人、令和32(2050)年には9,033人と、さらなる人口減少が予測されています。

特に老人人口については、令和32(2050)年には55%を超える見込みとなっています。

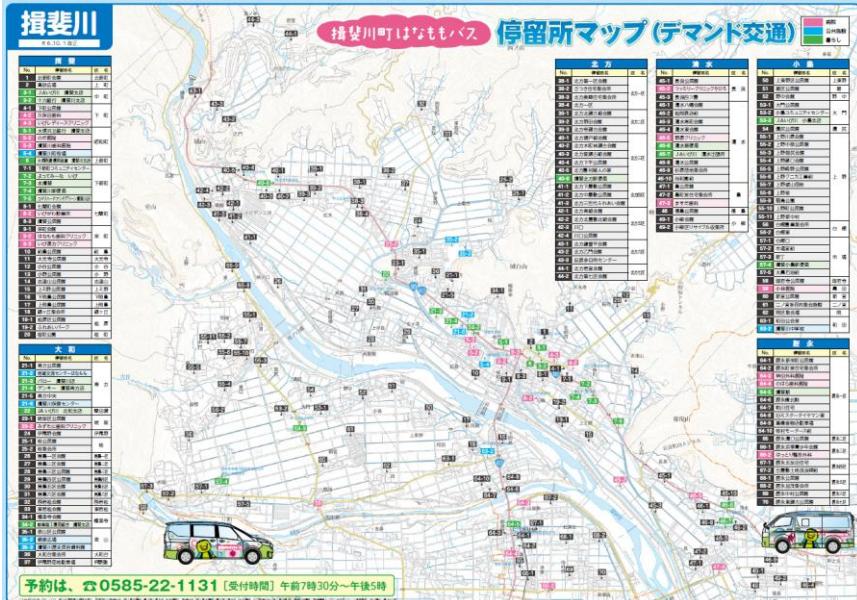


2020年は住民基本台帳のデータを基に作成
2030年～2050年は国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成

交通・路線図

揖斐川町の交通状況は、国道303号と国道417号を基幹として、本町と岐阜市、大垣市、滋賀県や福井県などを結ぶ道路ネットワークが形成されています。特に平成13(2001)年に開通した八草トンネルにより滋賀県方面との往来が、令和5(2023)年に開通した冠山峠道路により福井県方面との往来が、安定して可能となりました。

鉄道については、揖斐地区南部に養老鉄道養老線が、谷汲地区東部には樽見鉄道が通っており、それぞれ大垣駅までを結んでいます。一方で、揖斐地区と谷汲地区を経由して岐阜市方面へ運航していた鉄道は、平成13(2001)年に廃止されました。



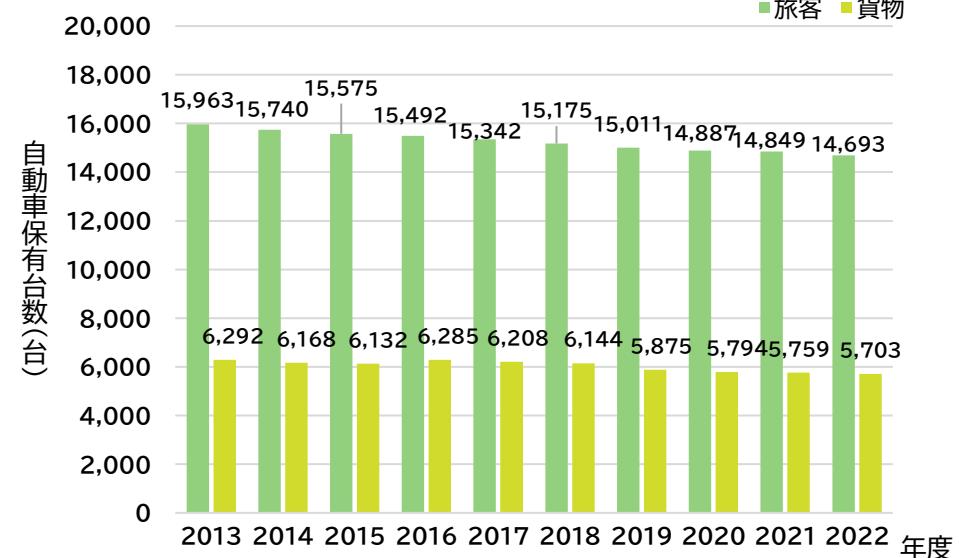
揖斐川町はなももバス 停留所マップ

出典:揖斐川町ホームページ

交通・自動車保有台数



自動車保有台数については、旅客、貨物ともに減少傾向にあります。



自動車保有台数

自治体排出量カルテを基に作成



本町では、公用車5台に電気自動車を導入しています

写真出典:中日新聞



日本では、公共交通分野を含む運輸部門のCO₂排出量が全体の約2割(令和4(2022)年度:約18%)を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて公共交通のGX(グリーントランスマネージメント)は喫緊の課題となっています。

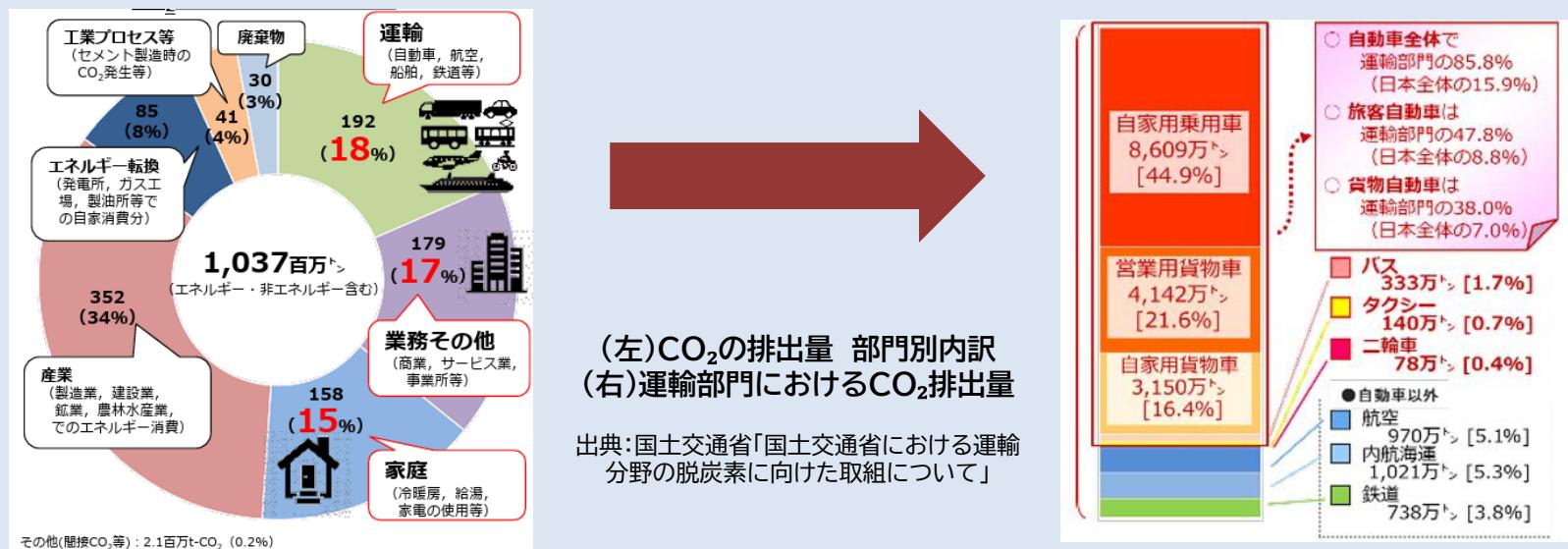
国は、交通事業者における車両の電動化や省エネ化、効率的な運行管理・エネルギー・マネジメントシステムの導入を一体的に推進するとともに、MaaSの活用などにより、自家用車から公共交通機関への利用転換を促しています。

本県では、「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指し、公共交通を含む運輸部門だけでなく、エネルギー利用や地域の移動体系を含めた総合的な脱炭素に取り組んでいます。特に、県が設けた「岐阜県地域公共交通DX推進事業費補助金」を通じて、MaaSや自動運転などの新しいモビリティサービスの導入調査や実証実験が進んでいます。

鉄道をはじめとする公共交通は、単位輸送量あたりのCO₂排出量が少ない「エネルギー効率の高い環境のトップランナー」であり、車両の省エネルギー化や低炭素化の取組が進むことで、地域全体の排出削減にさらに大きく寄与することが期待されます。持続可能な公共交通の確保・強化は、地域の移動の質を高めるとともに、脱炭素社会への移行を支える重要な基盤です。

出典:岐阜県ホームページ、国土交通省「国土交通省における運輸分野の脱炭素に向けた取組について」

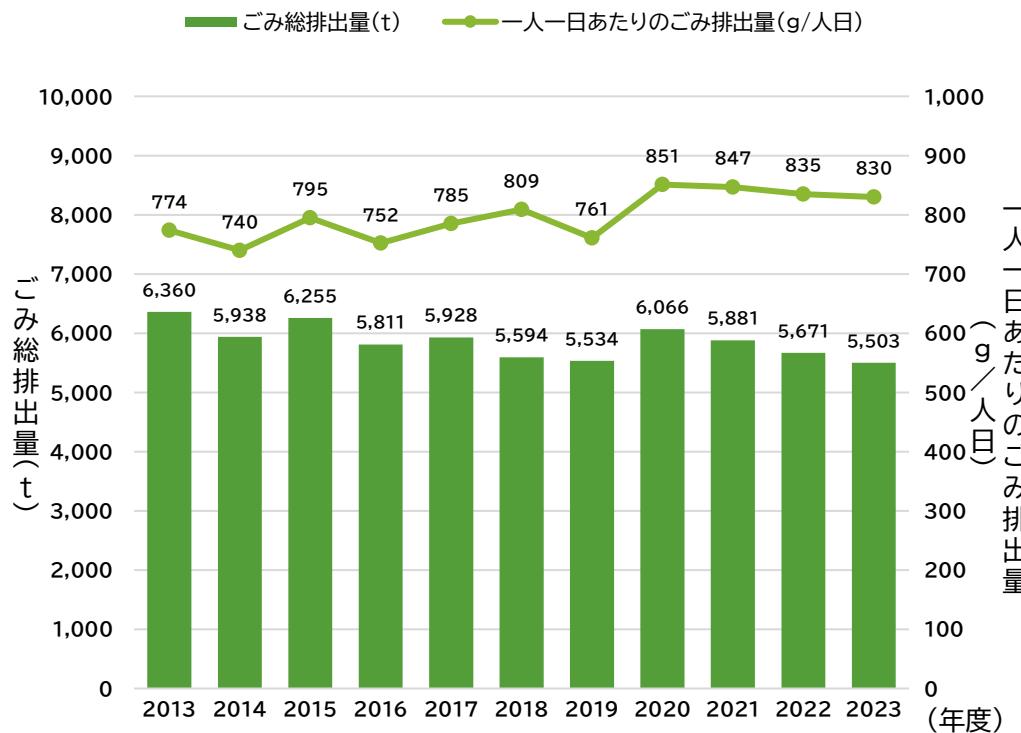
※MaaS…Mobility as a Serviceの頭文字をとったもの。公共交通を含めた、自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ移動の概念、またそれを目的としたサービスのこと





廃棄物

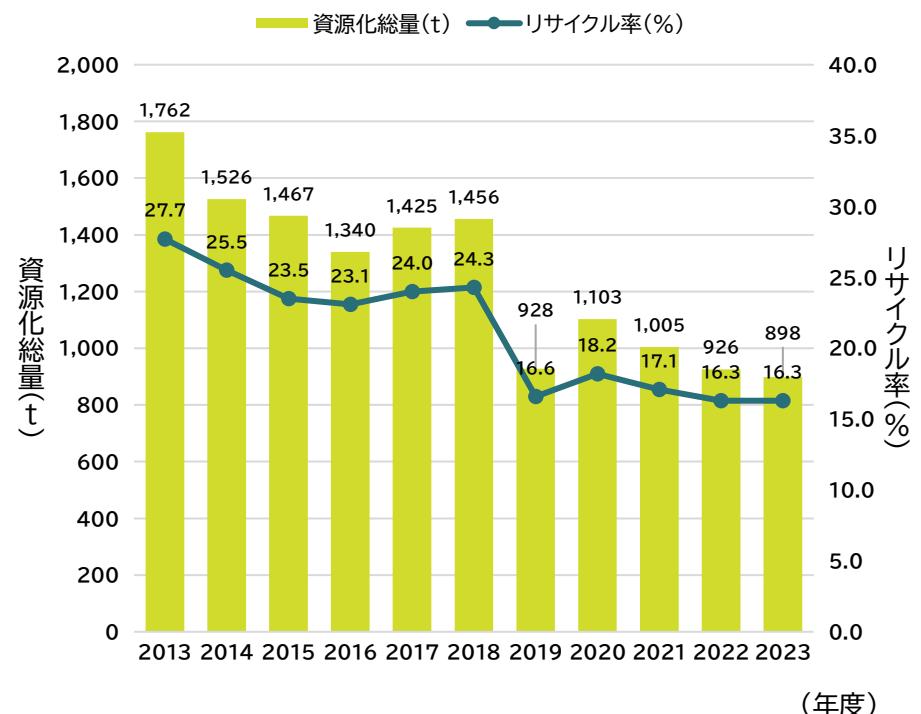
ごみ総排出量は令和2(2020)年に一時的に増加しましたが、全体としては減少傾向にあります。一方で、近年の一人一日あたりのごみ排出量も、令和2(2020)年に増加を示したものの、緩やかな減少傾向で推移しています。



ごみの総排出量及び一人一日あたりのごみ排出量の推移

環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成

また、資源化総量は計算方法の変更もあり令和元(2019)年に大きく減少し、それに伴いリサイクル率も20%を下回った状態で推移しています。



資源化総量とりサイクル率の推移

環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に作成



3-4 再生可能エネルギーと導入ポテンシャル

再生可能エネルギーの導入状況

本町における再生可能エネルギー導入状況の推移をみると、太陽光発電は増加傾向にあります。FIT^{※1}・FIP^{※2}制度における風力発電、地熱発電、バイオマス発電については導入実績がありませんでした。

令和4(2022)年度は、水力発電の増加により再生可能エネルギー導入量が大きく伸びました。その要因や背景については、次のページで詳しく説明しています。



出典：自治体排出量カルテ及び
資源エネルギー庁公表「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」のデータを基に作成

発電種別		設備容量 [MW]	発電電力量 [MWh/年]
FIT ^{※1} ・ FIP ^{※2} 対象	太陽光発電(10kW未満)	3.104	3,725
	太陽光発電(10kW以上)	21.109	27,922
	風力発電	0	0
	水力発電	45,437	238,817
	地熱発電	0	0
	バイオマス発電	0	0
合計		69,625	270,464
区域内の電気使用量(令和5(2023)年度)			129,161

再生可能エネルギーの導入状況(令和7(2025)年3月末時点)

※1…FIT: 再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

※2…FIP: FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再生エネルギー事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。

再生可能エネルギーの導入状況



本町には総貯水容量日本一の徳山ダムや横山ダムをはじめとした水力発電所があります。

これらは平成27(2015)年度以降安定的に推移していましたが、令和4(2022)年度からは洪水調節後期の放流時にも発電放流を行う運用高度化試行が開始されました。その結果、令和4(2022)年度の再生可能エネルギー導入量は約23.8万MWhに達しています。



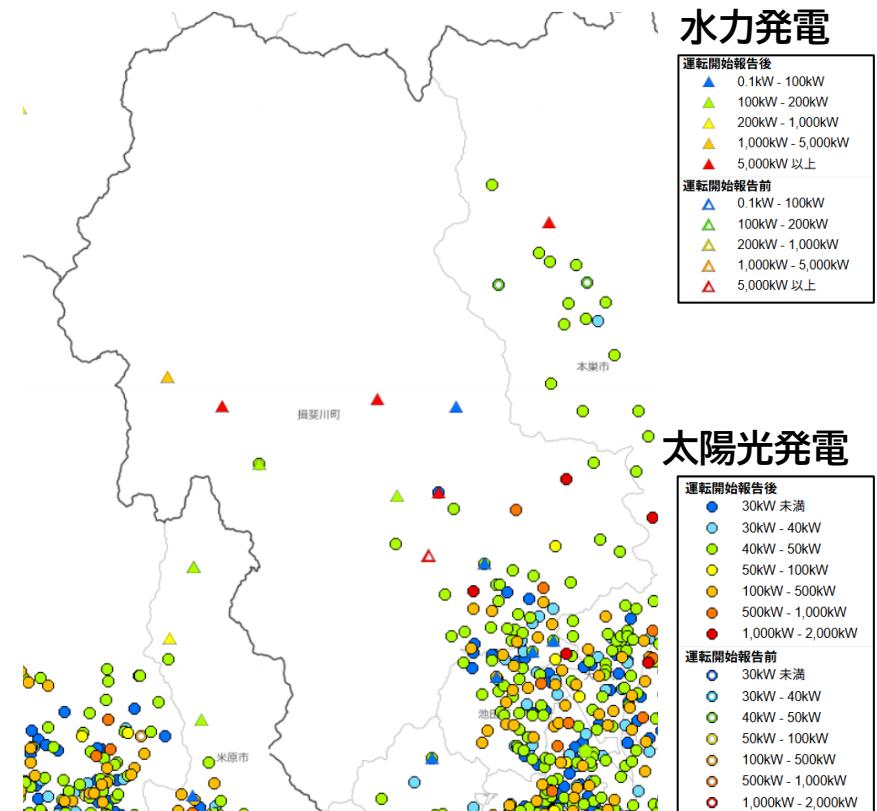
徳山ダム

出典:揖斐川町HP



横山ダム

出典:国土交通省中部地方整備局
木曽川水系ダム総合管理事務所 横山ダム管理支所



FIT認定設備の概略位置

※大手電力会社が運用する既存の大規模水力発電所(例:徳山ダム発電所)は、FIT制度の対象外のため認定設備に含まれない。

出典:環境アセスメントデータベース



再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

環境省の再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)に基づき、地形や気象条件等から算定された理論的な導入可能性として、本町における再生可能エネルギーのポテンシャルが示されています。

なお、これらの数値は理論的な導入可能性を示すポテンシャル値であり、実際の導入量を示すものではありません。本計画では、これらのポテンシャル値を再生可能エネルギー導入の目標や方針として位置付けるものではなく、町の自然条件や特性を把握するための参考情報として整理しています。

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	156.909 MW	208,236.277 MWh/年
	土地系	225.037 MW	297,635.350 MWh/年
	合計	381.946 MW	505,871.628 MWh/年
風力	陸上風力	821.300 MW	2,447,453.502 MWh/年
中小水力	河川部	44.910 MW	262,994.911 MWh/年
	農業用水路	- MW	- MWh/年
	合計	44.910 MW	262,994.911 MWh/年
地熱	地熱	- MW	- MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		1,248.156 MW	3,216,320.041 MWh/年
地中熱	地中熱	-	1,574,552.406 GJ/年
太陽熱	太陽熱	-	162,299.372 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	1,736,851.778 GJ/年

再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ

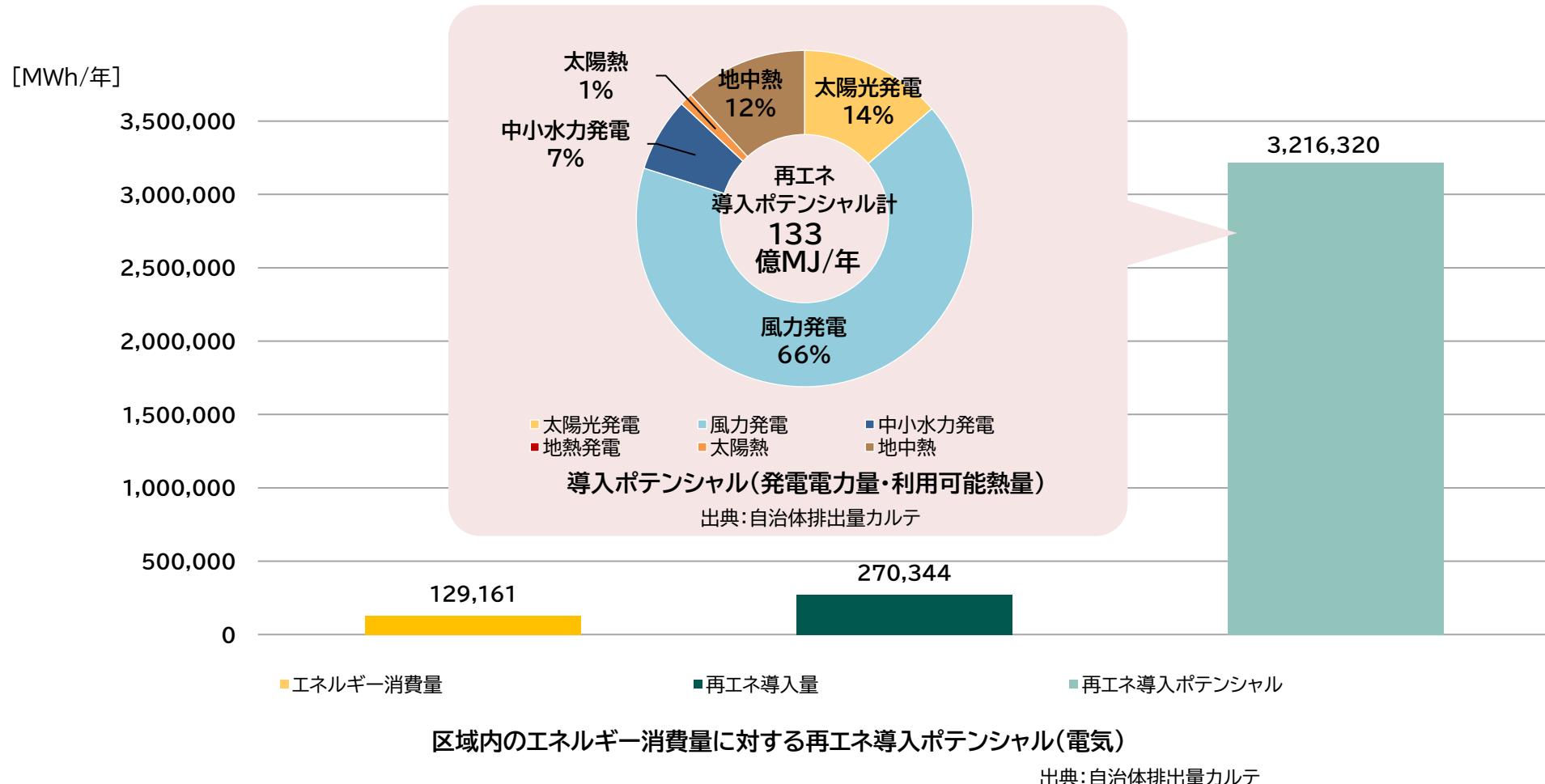
出典:再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーポス)】



再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本町では、令和5(2023)年度時点で再生可能エネルギーによる発電量が、区域内の電気使用量の2倍以上に達しているものの、当該電力量が区域内需要として全量消費されているわけではない点に留意が必要です。

また、導入ポтенシャルにおいては、風力発電が最も高く、次いで太陽光発電となっています。ただし、風力発電の導入に際しては、騒音への配慮や初期投資、維持管理に関する課題もあり、現時点での導入は慎重に検討する必要があります。





3-5 地球温暖化に関する意識調査結果

概要

町民及び町内の事業者を対象として、令和7(2025)年度にアンケート調査を実施しました。各主体が重要視する項目や課題を整理することで、問題意識を把握し、町民・事業者と連携した地球温暖化対策を推進していきます。

調査対象・調査期間・回答数

町民アンケート調査

調査対象	住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の住民1,000名
調査期間	2025年10月23日(木)～2025年11月5日(水)
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数と回答率	521件・52.1%

事業者アンケート調査

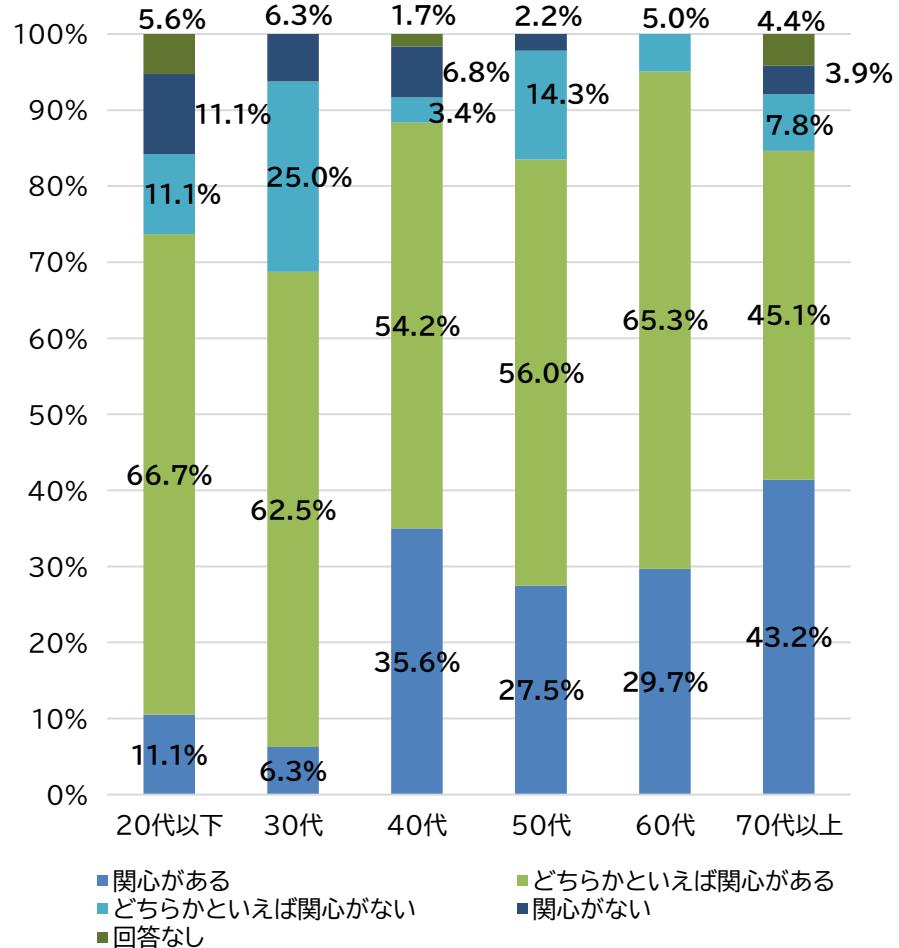
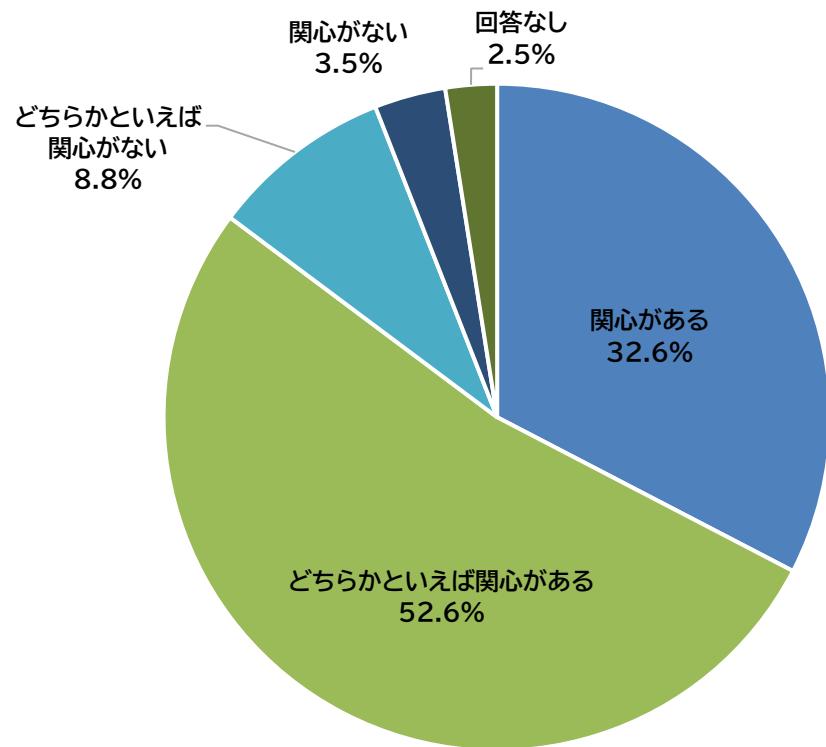
調査対象	揖斐川町内事業者100社
調査期間	2025年10月23日(木)～2025年11月5日(水)
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数と回答率	59件・59.0%



町民～地球温暖化への関心～

地球温暖化に対する関心では32.6%の町民が「関心がある」と回答し、52.6%の町民が「どちらかといえば関心がある」と回答しており、合計して**85.2%の町民**に関心があることが分かりました。

また、年代と環境問題に対する関心度には有意水準5%で統計的に有意な関連が認められ($P \leq 0.05$)、年齢層が高いほど興味を持っていることが分かりました。



左:地球温暖化に対する関心 右:年代別関心度 (n=521)

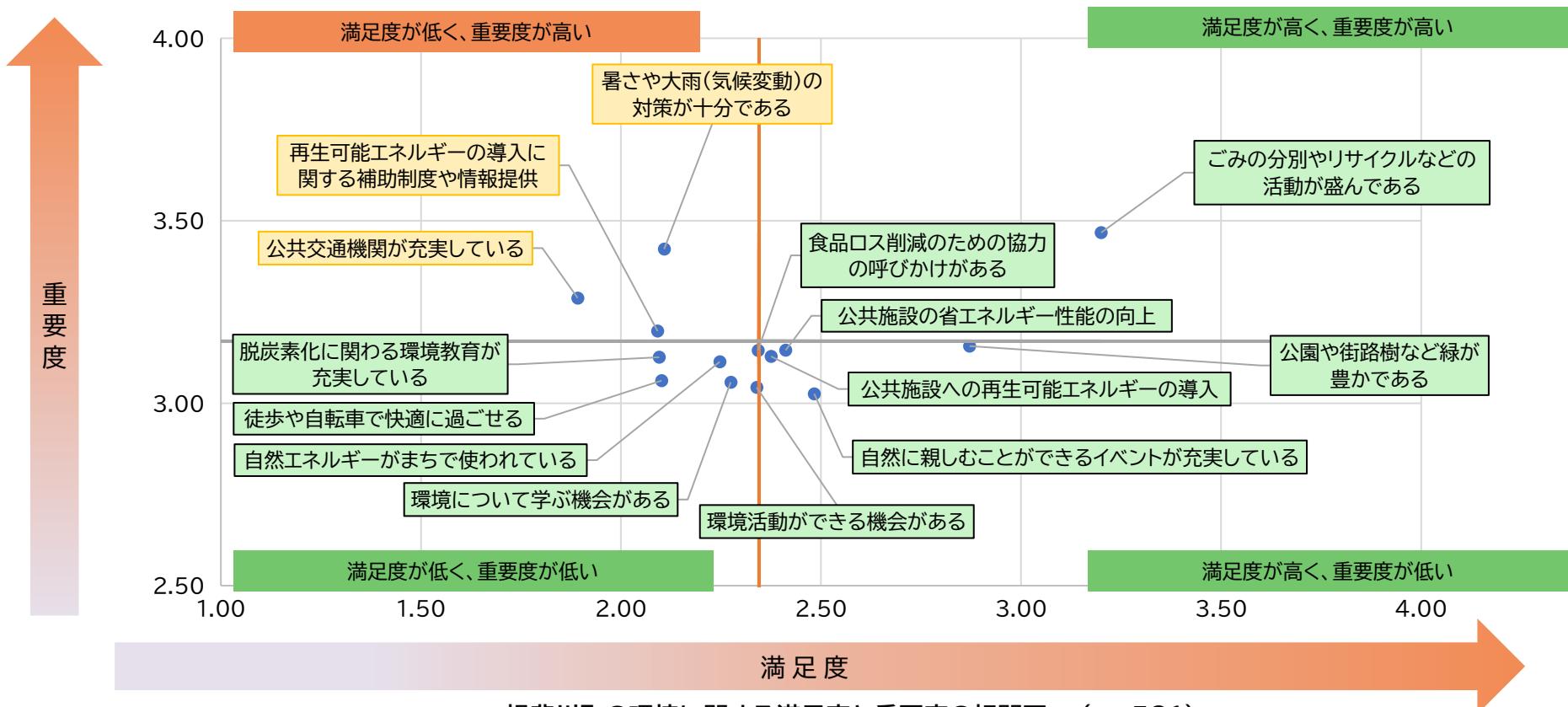


町民～満足度及び重要度～

本町の環境に関する各項目について、満足度及び重要度を調査したところ、「暑さや大雨(気候変動)の対策」、「公共交通機関の充実」、「再生可能エネルギーの導入に関する補助制度や情報提供」の優先度が高い(満足度が低く、重要度は高い)ことが分かりました。

また、環境教育についても満足度が伸び悩んでおり、今後の施策の強化が求められます。一方、ごみ分別や緑が豊かな点に関する項目は評価が比較的高く、現行施策の成果が表れている分野といえます。

これらの結果を踏まえ、本町の環境施策においては、防災・適応施策、公共交通施策、再エネ普及支援、環境教育の充実を重点的に進めることが必要です。

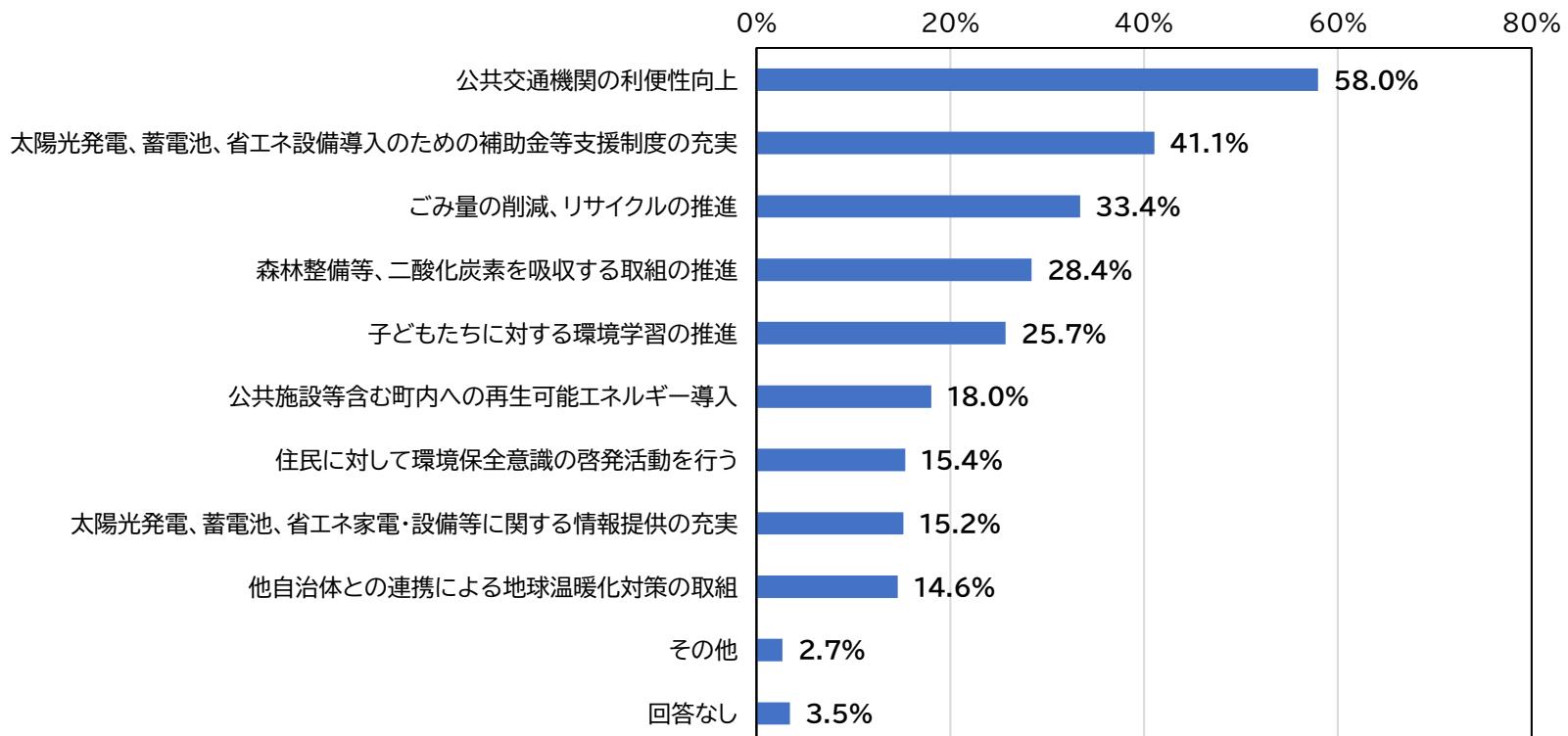




町民～町に行って欲しい取組～

町に行ってほしい取組では、「公共交通機関の利便性向上」が最も多く、次いで「太陽光発電、蓄電池、省エネ設備導入のための補助金等支援制度の充実」の回答が多くなりました。

公共交通の利便性の向上や太陽光発電、蓄電池、省エネ設備導入のための補助金の導入に向けて検討をする必要があります。



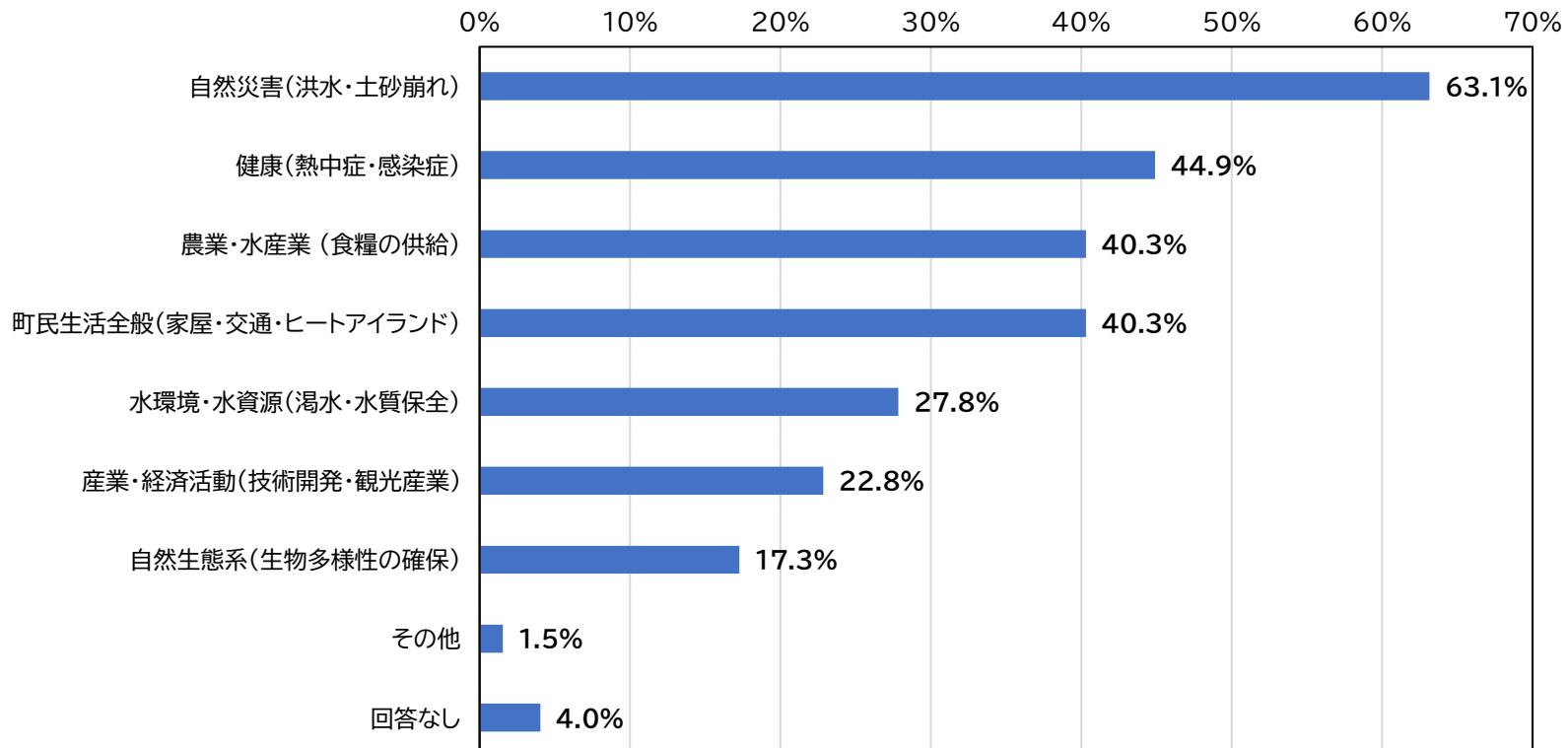
揖斐川町に行って欲しい取り組みについて (n=521)

町民～気候変動の影響に対処するために町が優先的に進めていくべき取組～



気候変動の影響に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組では、「自然災害(洪水・土砂崩れ)」が最も多い、次いで「健康(熱中症・感染症)」、「農業・水産業(食糧の供給)」の順に回答が多くなりました。

住民の要望に寄り添いながら、**揖斐川町の実情に則した総合的な災害に強いまちづくりを進める必要があります。**



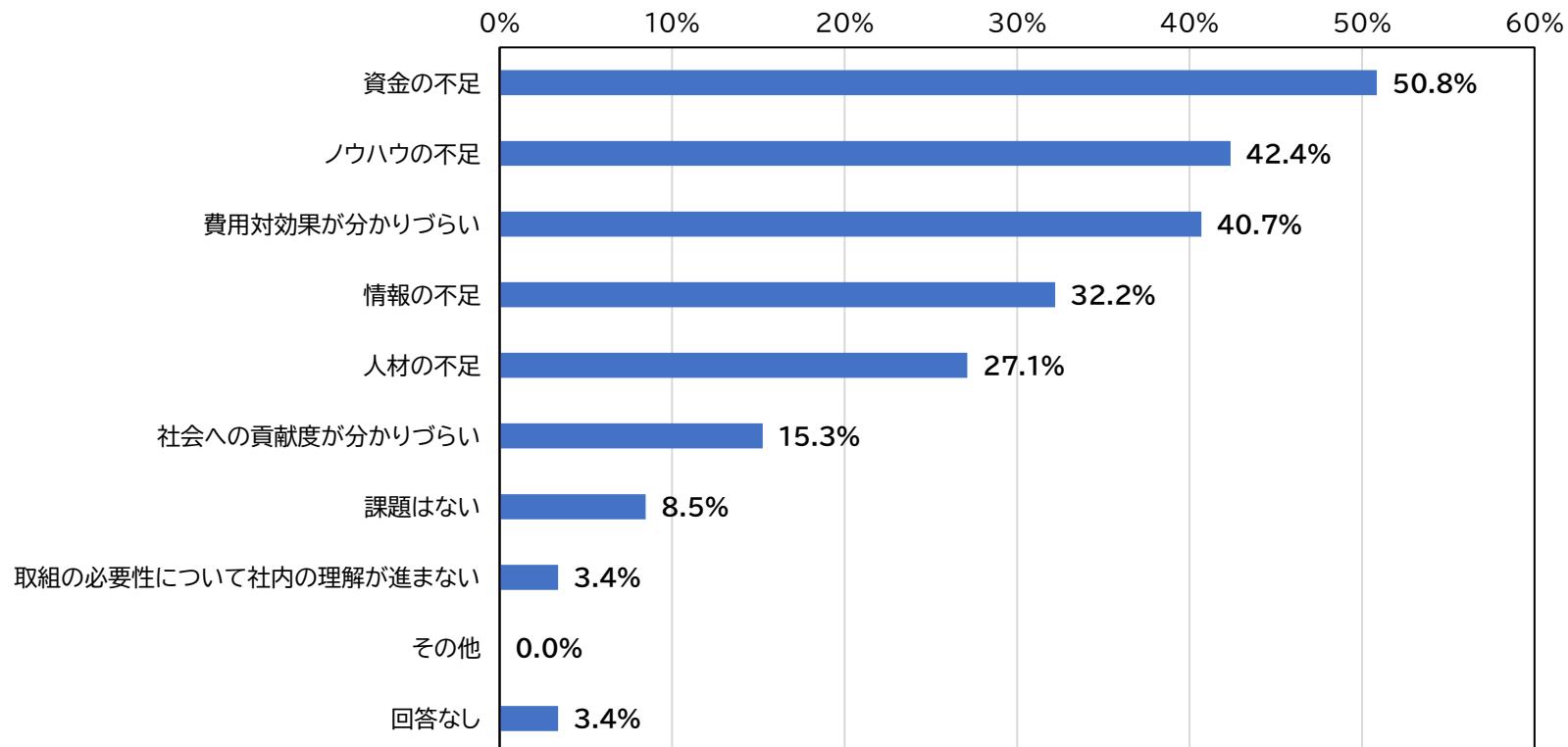
地球温暖化に伴う影響(気候変動等)に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組について (n=521)



事業者～地球温暖化対策を進める上での課題～

地球温暖化対策を進める上での課題については、「資金不足」が最も多く、次いで「ノウハウの不足」、「費用対効果が分かりづらい」の回答が多くなりました。

国や県が実施する、**事業者向けの各種補助・支援制度について、積極的に情報提供する必要があります。**



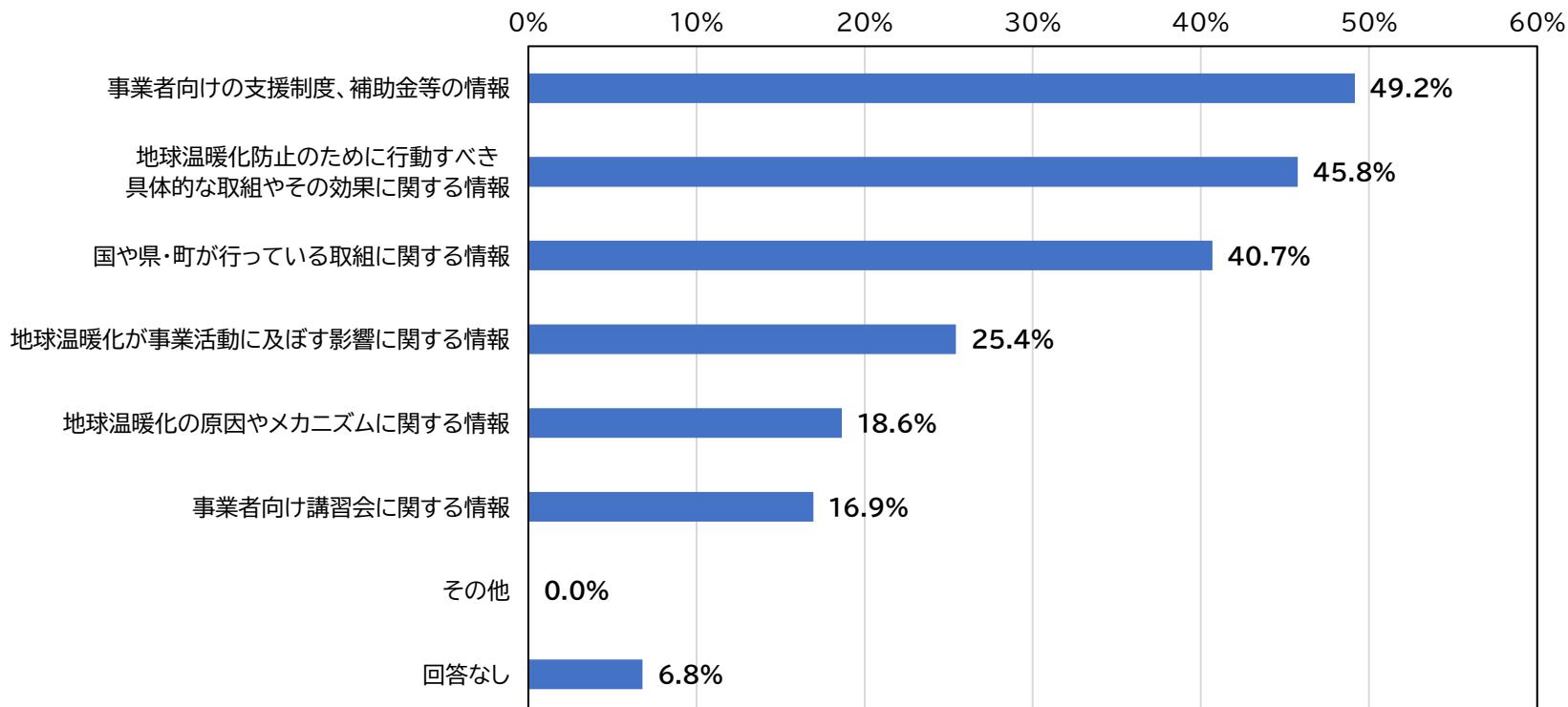
地球温暖化対策を進める上で課題となっていること (n=59)



事業者～知りたい地球温暖化に関する情報～

事業者が知りたい地球温暖化に関する情報では、「事業者向けの支援制度、補助金等の情報」が最も多く、次いで「地球温暖化防止のために行動すべき具体的な取り組みやその効果に関する情報」の回答が多くなりました。

事業者向けの支援制度の分かりやすい案内や、具体的な行動例を提示する情報提供の充実が重要です。



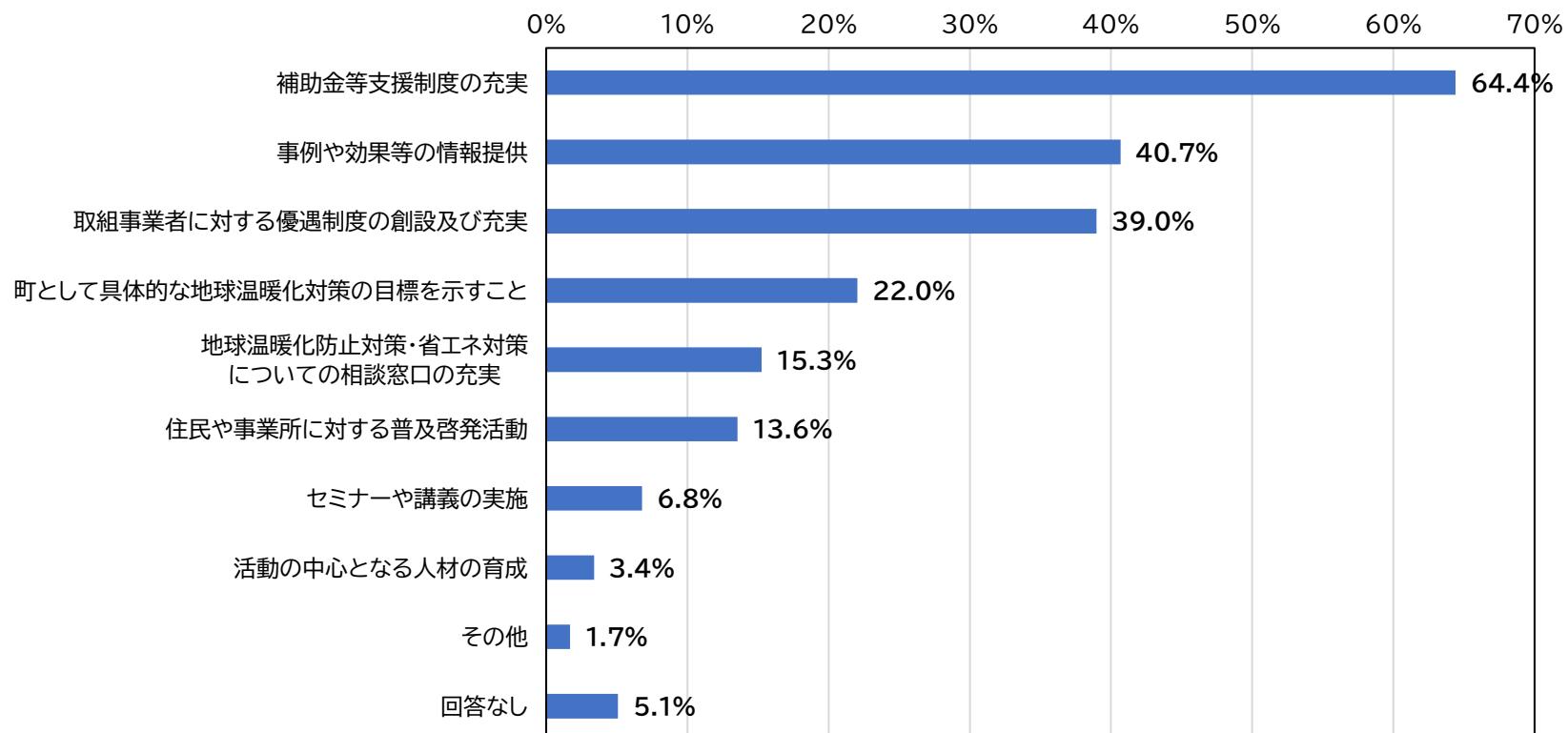
地球温暖化対策を進める上で課題となっていること (n=59)



事業者～地球温暖化対策で町に行ってほしい取組～

地球温暖化対策への対応について、町に行ってほしい取組では、「補助金等支援制度の充実」が最も多く、次いで「事例や効果等の情報提供」の回答が多くなりました。

補助金等の支援制度の検討や、先行事例・取組効果について、積極的に情報提供する必要があります。



地球温暖化対策を進める上で課題となっていること (n=59)



3-6 地域課題

本章で示した基礎調査結果や地域の概要、アンケート結果から導き出された本町の地域課題をまとめます。

脱炭素の施策を通して、ゼロカーボンシティの実現と地域課題の解決を図ります。

地域特性

- ・豊かな森林資源を持っている
- ・揖斐高原、谷汲山華厳寺などの観光資源
- ・自然環境を活かした暮らしへの関心が強い
- ・農業が盛んで、茶、米、しいたけ、ジビエなどの特産品がある
- ・気候変動(暑さ・大雨)への関心が高く、防災意識が強い

地域課題

- ・少子高齢化、人口減少
- ・地域公共交通の本数減少
- ・農業の担い手不足
- ・再エネ導入や省エネ設備に関する補助制度・情報提供が不足
- ・災害対策
- ・環境教育や普及啓発の内容満足

地域特性や地域課題を踏まえた主な施策方針

地域における省エネルギー対策
事業活動における省エネルギー対策
地域資源(森林・水・農業等)の持続的活用

エネルギー・環境に関する教育・普及啓発
吸収源対策
気候変動への適応と防災強化

第4章

二酸化炭素排出量の 現況把握と将来推計



4-1 二酸化炭素排出量の現況

二酸化炭素排出量の算定対象とする部門・分野

環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とします。

地方公共団体の区分により、対象とすることが望まれる部門・分野

ガス種	部門・分野	都道府県	指定都市	中核市※1	その他の市町村
エネルギーCO ₂ 排出量	製造業	●	●	●	●
	建設業・鉱業	●	●	●	●
	農林水産業	●	●	●	●
	業務その他部門	●	●	●	●
	家庭部門	●	●	●	●
	自動車（貨物）	●	●	●	●
	自動車（旅客）	●	●	●	●
	運輸部門	●	●	●	▲
	船舶	●	●	●	▲
航空		●			
エネルギー転換部門		●	●	▲	▲
廃棄物の原燃料使用等		●	●	▲	▲

出典：環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」



二酸化炭素排出量の現況推計

本町における令和4(2022)年度の二酸化炭素排出量は143,662t-CO₂で、平成25(2013)年度(基準年度)の192,644t-CO₂と比べて約25%の減少(基準年度比74.6%)となりました。

部門別にみると、製造品出荷額の増加により産業部門の活動量は伸びているものの、エネルギー効率化等の効果により排出量は基準年度比77.1%に減少しています。一方で、廃棄物分野における排出量は基準年度比114.1%と増加しており、産業、業務、家庭、運輸などその他の部門ではおおむね減少傾向にあります。

基準年度平成25(2013)年度、現況年度令和4(2022)年度における二酸化炭素排出量

区分		基準年度(2013年度)			現況年度(2022年度)				
		活動量	単位	排出量 (t-CO ₂ /年)	活動量	単位	排出量 (t-CO ₂ /年)	基準年度比	
産業部門	製造業	436	億円	48,671	576	億円	37,527	77.1%	
	建設業・鉱業	1,760	人	3,746	1,337	人	3,172	84.7%	
	農林水産業	312	人	11,441	407	人	7,772	67.9%	
業務その他部門		6,059	人	32,426	5,231	人	19,357	59.7%	
家庭部門		8,238	世帯	33,514	7,943	世帯	26,207	78.2%	
運輸部門	自動車	旅客	15,963	台	29,216	台	21,018	71.9%	
		貨物	6,292	台	31,431	台	26,102	83.0%	
廃棄物分野(一般廃棄物)		2,198	t-CO ₂	2,198	2,507	t-CO ₂	2,507	114.1%	
合計				192,644			143,662	74.6%	

活動量の出典

製造業:総務省・経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」

建設業・鉱業・農林水産業・業務その他部門:令和3年経済センサス活動調査

家庭部門:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

運輸部門:一般社団法人 自動車検査登録情報協会「自動車保有車両数統計電子データ版」

廃棄物分野:一般廃棄物処理実態調査結果、自治体排出量カタログ



第4章 二酸化炭素排出量の現況把握と将来推計

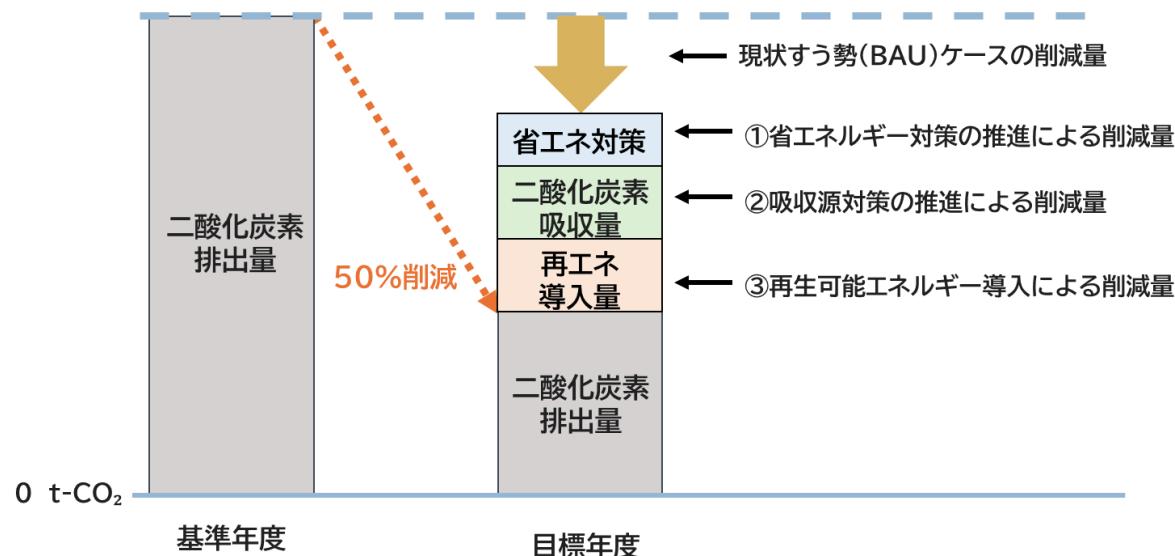
4-2 二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

二酸化炭素排出量の将来推計の考え方

二酸化炭素排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化を考慮した場合の将来推計結果(現状すう勢:BAU)をもとに、①本計画で予定する施策に基づいて温室効果ガス排出削減対策が各主体で実施された場合の削減量(追加的削減量)を算出します。

また、②吸収量及び③再生可能エネルギーの導入による削減量を算出します。

以上を総合的に踏まえた値で、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を推計します。



将来推計の考え方のイメージ



現状すう勢における二酸化炭素排出量の将来推計(BAU)

本町における将来の二酸化炭素排出量について、今後追加的な対策を見込まないまま、町の世帯数や産業等における活動量の変化に基づく排出量を推計した結果(現状すう勢における将来推計結果)を示します。

なお、活動量の変化については、各活動項目について現況年度(令和4(2022)年度)を起点として過去10年間の実績をもとにそれぞれの将来推計年度の活動量を求めています。

また、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の電力排出係数については国の地球温暖化対策計画において示されているそれぞれ0.000253t-CO₂/kWh、0.00004t-CO₂/kWhを用いています。

活動量の将来変化

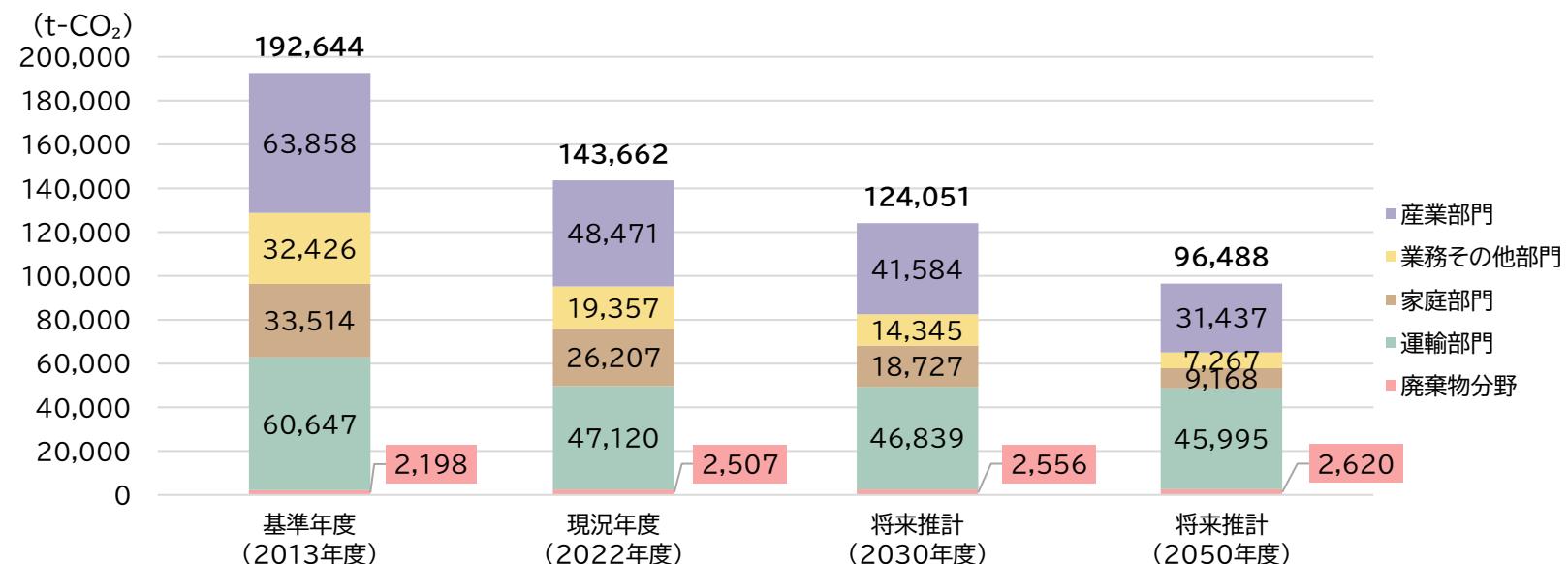
部門名/年度		活動項目	2013年度	2022年度	2030年度	2050年度
産業部門	製造業	製造品出荷額(万円)	4,360,521	5,755,037	6,146,836	6,669,431
	建設業・鉱業	従業員数(人)	1,760	1,337	1,223	1,083
	農林水産業	従業員数(人)	312	407	395	420
業務その他部門		従業員数(人)	6,059	5,231	5,348	5,129
家庭部門		世帯数	8,238	7,943	7,946	7,858
運輸部門	自動車	旅客	保有台数(台)	15,963	14,693	14,508
		貨物	保有台数(台)	6,292	5,703	5,699
廃棄物分野(一般廃棄物)		排出量(千t-CO ₂)	2	3	3	3

※2030年度と2050年度の数値は2013年度から2022年度までの活動量データを基に自社で推計



推計の結果、令和12(2030)年度の排出量は124,051t-CO₂、令和32(2050)年度の排出量は96,488t-CO₂と算出されました。

区分	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)
産業部門	63,858	48,471	41,584	31,437
業務その他部門	32,426	19,357	14,345	7,267
家庭部門	33,514	26,207	18,727	9,168
運輸部門	60,647	47,120	46,839	45,995
廃棄物分野	2,198	2,507	2,556	2,620
合計	192,644	143,662	124,051	96,488
2013年度比 増減率	-	-25.4%	-35.6%	-49.9%



二酸化炭素排出量の将来推計推移(現状すう勢ケース) ※上に対応する数値表を併記



第4章 二酸化炭素排出量の現況把握と将来推計

4-3 二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

脱炭素シナリオ(対策を実施した場合)の将来推計

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素に向けて対策を実施した場合の二酸化炭素排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

要素1 省エネルギー対策の推進

ZEB、ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取り組みによる削減見込量から本町の活動量比に応じて削減見込量を算出しました。

要素2 吸収源対策の推進

植物は光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素として蓄えることで成長するとともに、酸素を放出しています。

二酸化炭素吸收量の算定に当たっては、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計しました。

要素3 再生可能エネルギーの導入

町域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入による削減見込量を算出します。

また、「第6次エネルギー基本計画」(令和3(2021)年10月閣議決定)において、令和12(2030)年度における再生可能エネルギーの導入量は、電源構成の全体に占める割合のうち36%～38%程度を目指す旨が示されており、電力の排出係数が0.00025t-CO₂/kWh程度になることが想定されます。

上記の条件を踏まえ、本町においても排出係数が低減すると見込み、推計を行いました。



要素1 省エネルギー対策の推計

本計画の第6章で記載されている省エネ対策を実施することにより、現状すう勢ケースからさらなる二酸化炭素排出削減量が見込まれます。国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から本町の活動量比に応じて削減見込量を算しました。

推計の結果、追加的削減量は、7,836t-CO₂(令和12(2030年度))が見込まれました。

追加的施策による削減見込み量(令和12(2030)年度)

区分	取組の内容	削減量(t-CO ₂)
産業部門	<ul style="list-style-type: none">・ 高効率空調の導入・ 産業HPの導入・ 産業用照明の導入 <ul style="list-style-type: none">・ 混合セメントの利用拡大・ 省エネルギー設備の増強・ 従来型省エネルギー技術	1,129
業務その他部門	<ul style="list-style-type: none">・ 高効率照明の導入・ BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施・ クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進 <ul style="list-style-type: none">・ 冷媒管理技術の導入	1,442
家庭部門	<ul style="list-style-type: none">・ 住宅の省エネルギー化(改修)・ クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進 <ul style="list-style-type: none">・ 高効率照明の導入	1,149
運輸部門	<ul style="list-style-type: none">・ エコドライブ・ 港湾における総合的な脱炭素化【省エネルギー型荷役機械等の導入の推進】	1,651
部門横断	<ul style="list-style-type: none">・ 地球温暖化対策に資する規制改革等・ 国の率先的取組	7
廃棄物分野	<ul style="list-style-type: none">・ プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進・ バイオマスプラスチック類の普及 <ul style="list-style-type: none">・ 家庭における食品ロスの削減	333
産業・業務横断	<ul style="list-style-type: none">・ 建築物の省エネルギー化(改修)	1,965
合計		7,836



要素2 吸収量

本町の森林全体の二酸化炭素吸収量は、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づいて推計しました。

推計の対象とする森林は「森林経営対象森林」とし、これらに対して森林経営活動を実施した場合の吸収係数(2.57トン-CO₂/ha・年)を乗じて吸収量を算出しました。

推計の結果、吸収量は、108,228t-CO₂が見込まれました。ただし、この吸収量は一定ではなく、森林の整備状況や樹齢構成、伐採・植栽のバランスなどにより変動します。将来にわたって安定した吸収機能を維持・向上させるためには、間伐や再造林などの継続的な森林整備の実施が重要です。

本推計に基づき、第6章において吸収量を維持・向上するための施策を検討します。

揖斐川町の国有林、民有林の森林経営面積

区分	樹種	国有林 (ha)	国有林 FM率	国有林 FM面積 (ha)
人工林	スギ	215	0.92	198
	ヒノキ	583	0.92	536
	アカマツ	1	0.85	1
	カラマツ	5	0.85	4
	その他	115	0.84	97
天然林	全樹種	4,264	0.68	2,900
		合計(ha)	3,735	
		係数(t-CO ₂ /ha・年)	2.57	
		吸収量(t-CO ₂)	9,600	

区分	樹種	民有林 (ha)	民有林 FM率	民有林 FM面積 (ha)
人工林	スギ	7,307	0.75	5,480
	ヒノキ	11,873	0.88	10,449
	その他	1,370	0.74	1,014
天然林	全樹種	44,655	0.48	21,434
		合計(ha)	38,377	
		係数(t-CO ₂ /ha・年)	2.57	
		吸収量(t-CO ₂)	98,628	
合計吸収量(t-CO ₂)				108,228

※FM率…森林全体のうち、計画的に「森林経営」が行われている森林が占める割合



要素2 吸収量

森林吸収量は二酸化炭素排出量削減対策と並び、本町のカーボンニュートラルに向けた基盤となる要素です。

令和12(2030)年度の将来推計においては、森林吸収量を過大に見積もることを避け、現行の簡易手法により得られる値を基準としたうえで、吸収量が今後増減し得る点を踏まえ、保守的な取り扱いとしています。

一方、令和32(2050)年度に向けては、森林整備の継続により吸収源の健全性が維持されることを想定し、吸収量を最大限反映することで、実質排出量ゼロの達成を見込むものです。

また、本町では森林クレジットの販売(供給)にも取り組みますが、クレジットとして売却した分の吸収量は、本町の吸収量として計上できないため、計画上は従来の算定手法に基づく値を基本とします。

このように、中期(令和12(2030)年度)と長期(令和32(2050)年度)で吸収量の扱いを適切に区分することで、本町の森林特性と計画上の不確実性を踏まえた現実的かつ実効性の高い二酸化炭素排出量削減計画を構築します。

令和12(2030)年度
吸収加味量
18,650t-CO₂



令和32(2050)年度
吸収加味量
最大限加味



総計（再生可能エネルギーについては5章で補足）

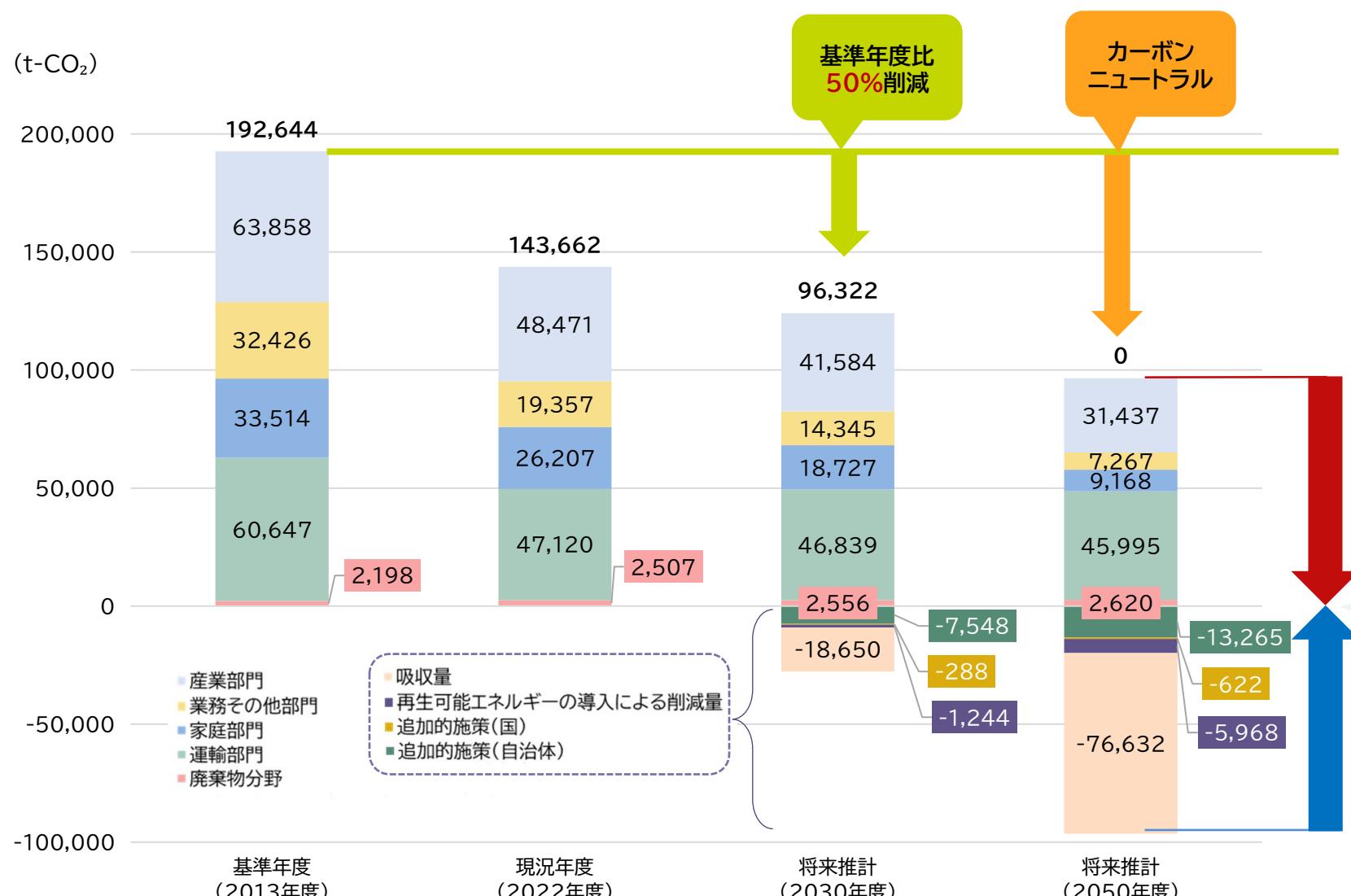
これらの要素を踏まえて推計した、令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量の見込みは、96,322t-CO₂、0t-CO₂であり、基準年度比(平成25(2013)年度比)で50.0%、100%の削減を見込みました。

二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

区分	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2022年度)	将来推計 (2030年度)	将来推計 (2050年度)	2013年度比 増減率 (2030年度)	2013年度比 増減率 (2050年度)
産業部門	63,858	48,471	41,584	31,437	-34.9%	-50.8%
業務その他部門	32,426	19,357	14,345	7,267	-55.8%	-77.6%
家庭部門	33,514	26,207	18,727	9,168	-44.1%	-72.6%
運輸部門	60,647	47,120	46,839	45,995	-22.8%	-24.2%
廃棄物分野	2,198	2,507	2,556	2,620	+16.3%	+19.2%
吸收量	-	-	-18,650	-76,632		
再生可能エネルギーの導入 による削減量	-	-	-1,244	-5,968		
追加的施策(国)	-	-	-288	-622		
追加的施策(自治体)	-	-	-7,548	-13,265		
合計	192,644	143,662	96,322	0		
2013年度比増減率		-25.4%	-50.0%	-100.0%		



総計



排出量が吸収量・施策による削減量で相殺され
実質ゼロカーボンを達成

二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

第5章

将来像と計画の目標



5-1 目指す将来像

将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町、市民、事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「自然と健幸を未来へつなぐ、みんなで創る脱炭素のまち」を掲げました。

【 目指す将来像 】

自然と健幸を未来へつなぐ、みんなで創る脱炭素のまち

地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目的を「環境保全」と「良好な環境の創出」とし、その実現を通じて国民一人ひとりの生活の質や幸福度(ウェルビーイング)の向上を図ることを基本理念としています。

また、地方公共団体は地球温暖化対策に加え、人口減少・少子高齢化・地域経済の活性化など、複合的な課題に対応することが求められています。

本町においても、地球温暖化対策を地域課題の解決と一体的に進め、SDGsへの貢献と住民のウェルビーイング(高い生活の質)の実現を目指します。



「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

第5章 将来像と計画の目標



5-2 二酸化炭素排出量削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和12(2030)年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

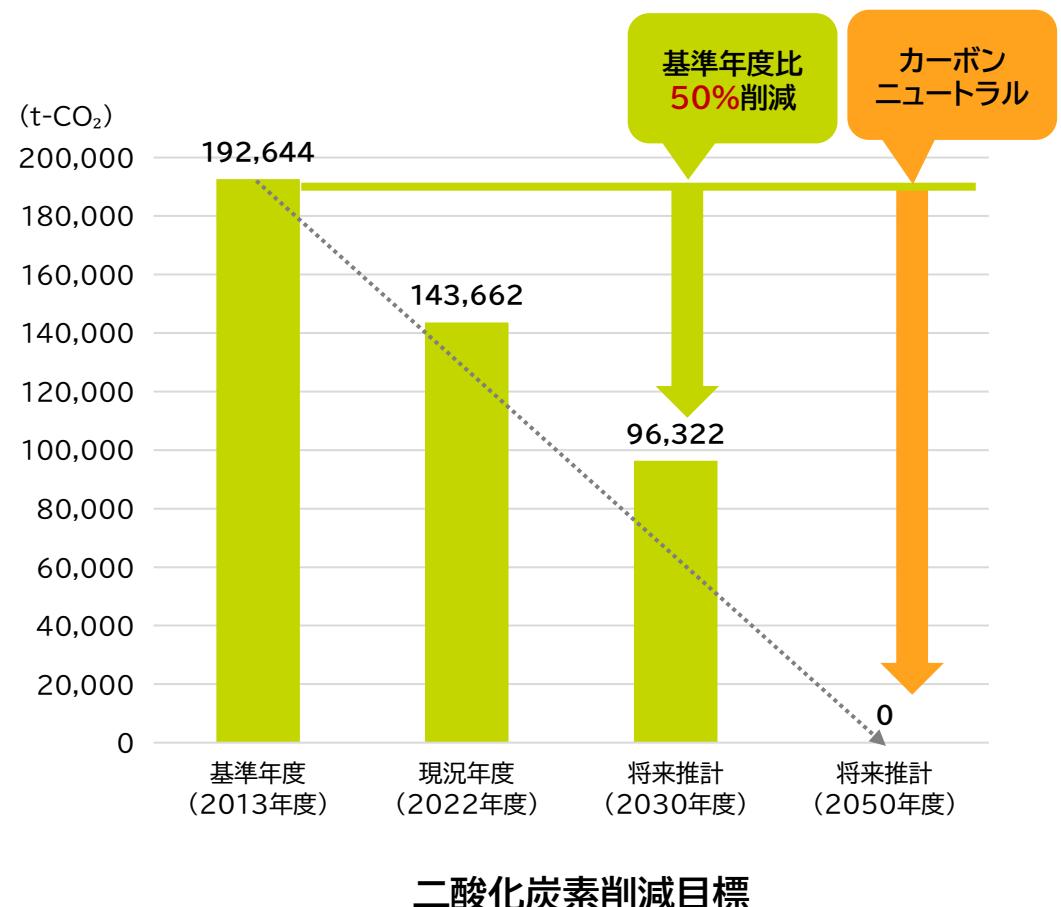
第4章における二酸化炭素排出量の推計結果および国の目標を踏まえ、本町における2050年カーボンニュートラルの実現に向けたCO₂排出量の削減目標を次のとおり定めます。

中期目標 令和12(2030)年度

2030年度までに、
2013年度比で50%削減を目指します

長期目標 令和32(2050)年度

2050年度までのできるだけ早期に、
二酸化炭素排出量実質ゼロ
(カーボンニュートラル)
の実現を目指します





5-3 地域資源・吸収・省エネを含む総合的エネルギー循環

前述の二酸化炭素排出量削減目標の達成に向けては、再生可能エネルギーの導入に加え、森林資源の保全・活用による吸収機能の強化や、建物の断熱化や高効率機器導入などによる省エネルギー化を一体的に進めることが重要です。

これらの取組を通じて、地域内でのエネルギーの効率的利用と資源循環を促進し、持続可能な地域経済の形成を目指すため、以下のとおり地域資源の活用・省エネ・再エネ導入を含めた総合的なエネルギー循環の目標を設定します。

再生可能エネルギー導入目標の整理

エネルギー種別	2030年度導入目標	2050年度導入目標	2050年度の将来ビジョン
太陽光(建物系)	243 MWh/年 61 t-CO ₂	486 MWh/年 123 t-CO ₂	・町民アンケートにて導入検討中と回答した割合の家に導入されている想定 ・新築建物や新耐震建築物の屋根に太陽光発電が設置され、建物系太陽光が面的に普及した状態を想定
太陽光(土地系)	導入を検討	導入を検討	地域環境や景観に配慮しながら、未利用地等における地上設置型太陽光発電の活用可能性について検討を進める姿を想定
再エネ由来電力の導入	4,672 MWh/年 1,182 t-CO ₂ 制度の周知を図る	23,103 MWh/年 5,845 t-CO ₂	・町内の70.8%(町民アンケート結果を基に算出)の世帯が再生可能エネルギー由来電力プランを使用する想定 ・2050年度について、地域全体で再エネ比率が大幅に高まることを想定し、再エネ電気メニューによる再生可能エネルギー調達分を排出量の削減効果として計上
小水力発電所	現状の施設の適正管理	現状の施設の適正管理	既存の小水力発電施設を適切に維持・活用し、地域内の再生可能エネルギー供給の一部を支える姿を想定
再生可能エネルギー(電気)計	4,915 MWh/年 1,244 t-CO ₂	23,589 MWh/年 5,968 t-CO ₂	—

第6章

目標達成に向けた施策

第6章 目標達成に向けた施策



本町では、前章までに示したとおり、将来の二酸化炭素排出量について一定程度の減少が見られますが、外的要因によるものであり、今後も継続するとは限りません。

また、現状の取組だけでは令和12(2030)年度および令和32(2050)年の目標達成が困難であることから、追加的な対策が必要となります。

6-1 施策の体系図

基本方針	施策	関連するSDGs
基本方針 1 省エネルギー対策の推進	暮らしにおける省エネルギー対策	   
	事業活動における省エネルギー対策	  
	地域における省エネルギー対策	
基本方針 2 地域資源を活かした脱炭素の推進	公共施設等の再エネ導入と地域資源の活用	  
	町内の再生可能エネルギー適正管理	
基本方針 3 総合的な地球温暖化対策	吸収源対策	   
	ごみの減量化・資源化の促進	   
	基盤的施策の推進	  
	気候変動への適応	

自然と健幸を未来へつなぐ、みんなで創る
脱炭素のまち



6-2 施策の推進

町民・事業者が取組を推進しやすいよう、以下のステップに合わせて施策を整理します。

まずは減らす

STEP 1 基本方針 1 省エネルギー対策の推進

まずは、カーボンニュートラルとは何か、二酸化炭素排出量がどの程度かを知ることから。使用しているエネルギー量を正しく知ることで、削減方法が見えてきます。

脱炭素に向けて、二酸化炭素排出量を減らす、すなわちエネルギーの消費量を減らす **省エネルギーを徹底します。**

取組例

節電・節水等の省エネ行動、住宅・建築物の省エネ(ZEH、ZEB)化、省エネ機器の導入、コンパクトシティ化 等

地域の力を活かす

STEP 2 基本方針 2 地域資源を活かした脱炭素の推進

揖斐川町の森林・河川などの**地域資源と調和した再生可能エネルギー**の維持管理に努めます。また、環境と防災に配慮して持続可能な脱炭素化を進めます。

取組例

エネルギー設備の安全管理および地域との調和の確保、二酸化炭素フリー電気使用検討 等

循環で支える

STEP 3 基本方針 3 総合的な地球温暖化対策

揖斐川町は豊かな森林や水資源を有し、古くから水力や林業と関わりの深い地域です。

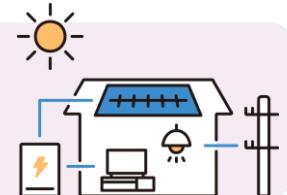
地域の自然やエネルギーの仕組みを知り、将来を担う子どもたちへの環境教育や、**地域ぐるみの理解促進を進めます。**

取組例

小中学校や地域イベントでのエネルギー教育・体験学習の実施、森林整備の促進等の吸收源対策、ごみの減量や資源化、気候変動の影響を踏まえた防災・減災の取組 等



省エネルギー性能に優れた新築住宅・リフォームの普及を進め、エネルギー使用量の把握、適切な省エネ手法についての情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。



取組	内容
重点項目 住宅の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> 既存の住宅や建築物の高気密・高断熱化等の省エネルギー化、新築住宅におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、断熱改修等についての情報提供・普及啓発を行う 町ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての制度紹介や周知を行い、省エネの理解促進を図る
重点項目 省エネ設備・機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コーポレート・エコロジカル等、省エネ性能の高い設備・機器等についての情報提供・普及啓発による導入促進を図る 町ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての制度紹介や周知を行い、省エネの理解促進を図る
エネルギー消費量・省エネの見える化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい生活をはじめるきっかけとして、「みんなの算定」を活用し、町民の関心と理解を深め、エネルギー利用の見える化を進める 家庭向けエネルギー診断(HEMS普及や簡易診断)を実施し、エネルギー使用量と改善点を提示する
脱炭素型ライフスタイルへの移行促進	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素型ライフスタイルへの変革に向けた、「デコ活」や「ゼロカーボンアクション30」、「うちエコ診断」等の普及啓発を行う

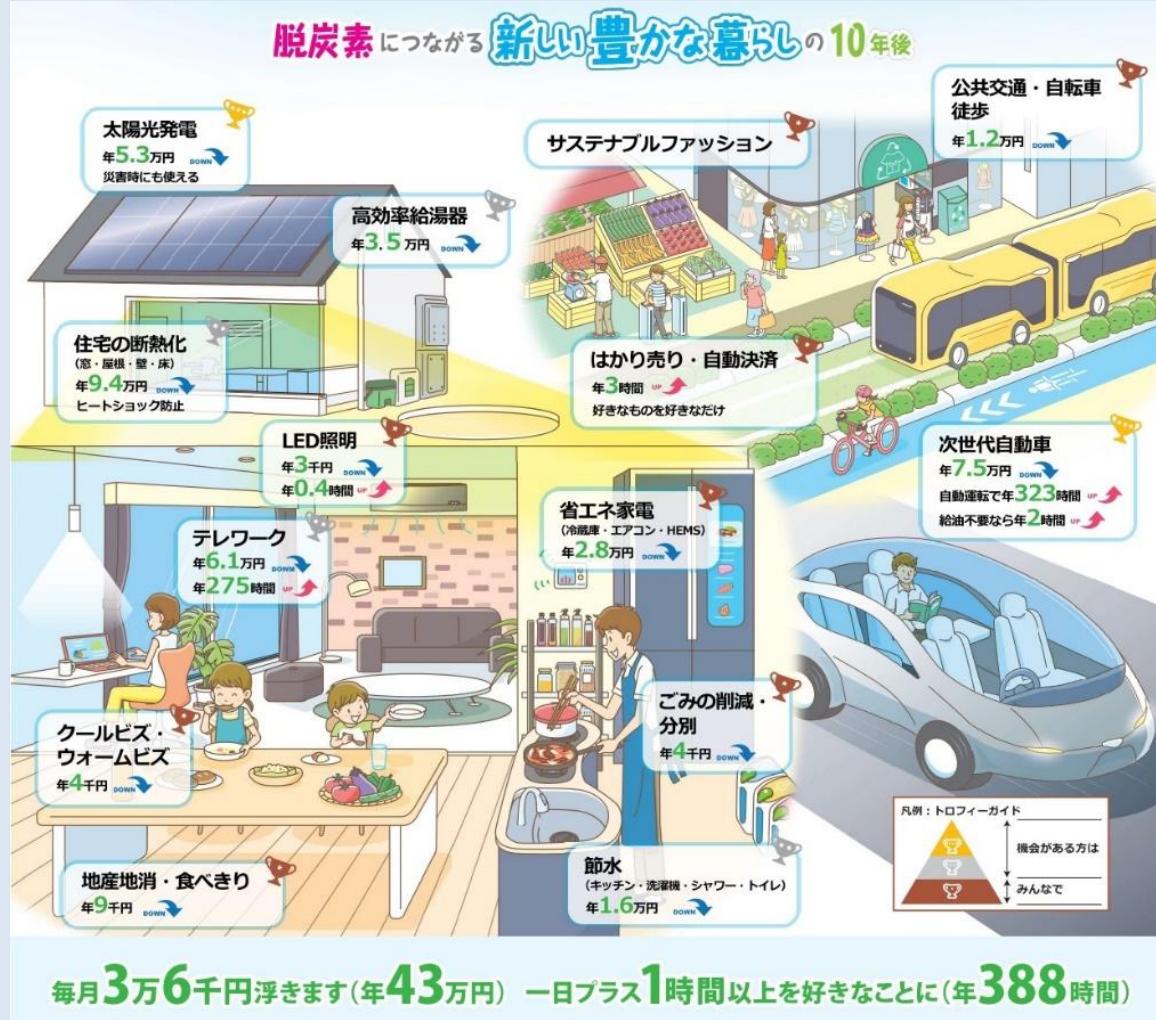


コラム

デコ活で将来の豊かな暮らしを！

「デコ活」とは、二酸化炭素(CO₂)を減らす(Decarbonization)と、環境に良い(eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉で、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、国民・消費者行動変容、ライフスタイル変革を後押しするための新しい国民運動です。

デコ活 くらしの中のエコロがけ



出典:環境省デコ活



コラム

ゼロカーボンアクション30

「2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、一人ひとりのライフスタイルを脱炭素型へと転換していくことが重要です。

環境省では、家庭におけるCO₂排出量の削減目標の達成を図るべく、できるところから始めよう、暮らしを脱炭素化するアクション「ゼロカーボンアクション30」を発信しています。



<h3>エネルギーを 節約・転換しよう!</h3> <ul style="list-style-type: none">1 再エネ電気への切り替え2 クールビズ・ウォームビズ3 節電4 節水5 省エネ家電の導入6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう7 消費エネルギーの見える化	<h3>太陽光パネル付き・ 省エネ住宅に住もう!</h3> <ul style="list-style-type: none">8 太陽光パネルの設置9 ZEH（ゼッチ）10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム11 蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の導入・設置12暮らしに木を取り入れる13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択14 働き方の工夫	<h3>CO₂ の少ない 交通手段を選ぼう!</h3> <ul style="list-style-type: none">15 スマートムーブ16 ゼロカーボン・ドライブ	<h3>食口スをなくそう!</h3> <ul style="list-style-type: none">17 食事を食べ残さない18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫19 旬の食材、地元の食材で つくった菜食を取り入れた 健康な食生活20 自宅でコンポスト
<h3>環境保全活動に 積極的に参加しよう!</h3> <ul style="list-style-type: none">30 植林やゴミ拾い等の活動	<h3>CO₂ の少ない製品・ サービス等を選ぼう!</h3> <ul style="list-style-type: none">28 脱炭素型の製品・サービスの選択29 個人のESG投資	<h3>3R（リデュース、 リユース、リサイクル）</h3> <ul style="list-style-type: none">24 使い捨てプラスチックの使用を なるべく減らす。マイバッグ、 マイボトル等を使う25 修理や修繕をする26 フリマ・シェアリング27 ゴミの分別処理	<h3>サステナブルな ファッショント!</h3> <ul style="list-style-type: none">21 今持っている服を長く大切に着る22 長く着られる服をじっくり選ぶ23 環境に配慮した服を選ぶ

STEP1

基本方針 1 省エネルギー対策の推進

施策 2

事業活動における省エネルギー対策



事業者への情報提供・普及啓発により、日常的な省エネ行動や小規模な改善など、まずは取り組みやすい対策から実践できる環境を整え、省エネ性能に優れた建築物や設備・機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。



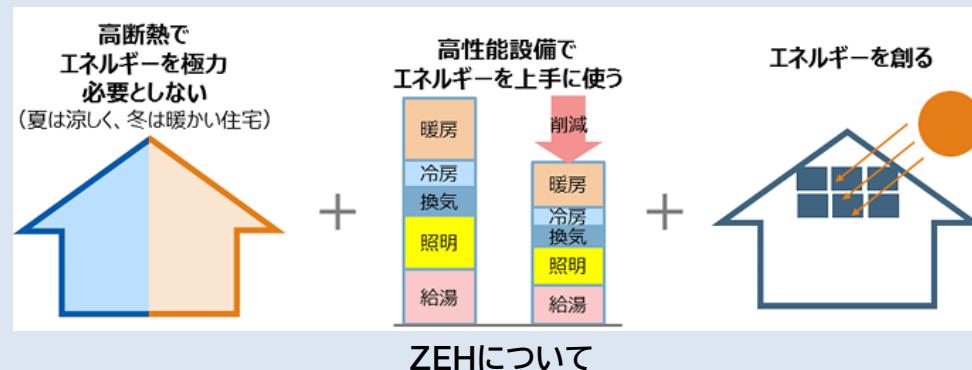
取組	内容
重点項目 建築物の省エネ促進	<ul style="list-style-type: none"> 既存の建築物の高気密化・高断熱化等の省エネルギー化、新築建築物におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)等についての情報提供・普及啓発を行う
重点項目 省エネ設備の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 高効率換気空調設備・高効率照明機器・高効率給湯器・コーポレート・コミュニケーション等、省エネ性能の高い設備・機器についての情報提供・普及啓発を行う
重点項目 エネルギー消費量 二酸化炭素排出量 の見える化促進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量を知り、対策を講じることを促すため、EMS(エネルギー・マネジメント・システム)の情報提供を行うとともに、二酸化炭素排出量の見える化を図る 二酸化炭素排出量算定・見える化についての周知を行い、省エネの理解促進を図る
スマート農林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 営農の効率化・省力化に繋がる、ドローン技術・営農管理システム・環境モニタリング等を活用したスマート農業についての情報提供・普及啓発を行う 町ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての情報提供を行う
脱炭素経営への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> 先行企業の取組に関する情報提供を行う 国・県が開催する脱炭素経営セミナー等についての情報提供を行う



コラム

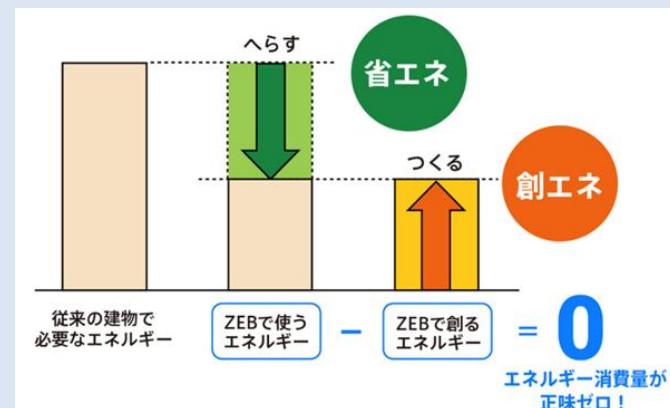
ZEHとZEB

ZEHとは、Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、「ゼッチ」と呼びます。「エネルギー収支をゼロ以下にする家」であり、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスさせ、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にします。これを実現するためには、使用するエネルギーの量を大幅に減らすことが必要です。ZEHは、家全体の断熱性や設備の効率化を高めることで、夏は涼しく冬は暖かいという快適な室内環境をたもしながら省エネルギーを目指します。



出典:省エネポータル

ZEBとは、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることができます。



ZEBについて



自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電・給電機能の活用等社会的価値にも着目し、次世代自動車への転換を促進します。

併せて、国等の制度の活用によるインフラ整備を促進します。



取組	内容
重点項目 公共施設の省エネ化推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設でのLED照明や高効率空調等の省エネ機器導入や、ZEB・ZEH化を推進を図る ■ このうち、LED化については、令和9(2027)年度にかけて順次実施する
重点項目 次世代自動車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ ZEV(ゼロエミッション・ビークル)等の次世代自動車の導入促進に向けた情報提供・普及啓発、実施支援(補助金等の交付)を行う ■ 公用車における次世代自動車の導入促進を図る ■ 国等の制度の活用による、充電・充填インフラ整備を進める ■ 町ホームページ等を通じた、国や県が実施する補助事業についての制度紹介や周知を行い、省エネの理解促進を図る
公共交通等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通の整備、モビリティ・マネジメントや運賃支援策による公共交通の利用促進を検討する
コンパクトな 脱炭素型まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な土地利用推進、脱炭素型の都市機能コンパクト化(集住化等)を検討する



コラム

環境にやさしい車

環境にやさしい車として、電気自動車(EV)、ハイブリッド車(HV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)などの言葉をよく耳にします。しかし、EVやPHEVは名前は知っていても「どう違うの？」と思う方も多いのではないでしょうか。

▶ハイブリッド車(HV…Hybrid Vehicle)は、日本で最も身近な電動車です。初代プリウスが1997年に登場して以来、25年以上、多くの環境に配慮した車が広がってきました。

▶電気自動車(EV…Electric Vehicle)は、家庭用電源や急速充電器からの電気だけで走る「走行時CO₂ゼロ」の車です。騒音が少なく、地域の環境負荷軽減に貢献します。近年は航続距離や充電設備も整い、日常利用でも選ばれる身近な存在になっており、本町の公用車としても導入されています。

▶プラグインハイブリッド車(PHEV…Plug-in Hybrid Electric Vehicle)は、外部充電でEVとして走行でき、バッテリーが少なくなるとエンジン走行に切り替わる「EV+HVの特長を兼ね備えた車」です。短距離は電気で、長距離はエンジンで走れる柔軟さが魅力です。

▶燃料電池自動車(FCV…Fuel Cell Vehicle)は、水素と酸素の化学反応で発電して走行し、排出するのは水だけという“究極のゼロエミッション車”です。水素ステーションの整備や価格低下により、地域交通や業務用車両としての活用が期待され、将来の脱炭素社会を支える技術と位置づけられています。



電気自動車(左)と燃料電池自動車(中)、プラグインハイブリッド車(右)

出典:環境省「Let's ゼロドラ！！（ゼロカーボン・ドライブ）」

STEP2

基本方針 2 地域資源を活かした脱炭素の推進

施策 1

公共施設等の再エネ導入と地域資源の活用



本町では、再生可能エネルギーを地域環境や防災に配慮して適正に管理します。太陽光発電・蓄電池の導入や、省エネ改修を組み合わせたZEB化を段階的に推進します。また、公共建築物への地域産木材の活用を進め、森林資源の活用と炭素固定を図り、地域資源を生かした脱炭素化を進めます。



取組	内容
公共施設の再エネ活用検討	<ul style="list-style-type: none">令和12(2030)年までに町で調達する電力の60%以上を太陽光や風力等で発電された再生可能エネルギー電力とすることを目指す避難所に指定されている公共施設に太陽光・蓄電池導入検討と省エネ改修を進め、平時の省エネと災害時の電源確保を両立し、防災拠点の強靭化を図る公共施設の更新時には地域産木材の活用を進める

コラム

再生可能エネルギー由来電力とは

小売電気事業者が提供する再エネ電気プランを選ぶことで、再生可能エネルギー由来の電気に切り替えられます。

多くの小売電気事業者が太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源としたプランを用意しており、再生可能エネルギー割合が100%のプランであれば、二酸化炭素排出量実質ゼロの電気となります。

中部電力ミライズでは「カテエネ・再エネ電気(実質再エネ100%)」など、非化石証書を活用した再生可能エネルギー100%の電気メニューが提供されています。契約を変更するだけで再エネ由来の電気に切り替えられ、供給の安定性や使い勝手はこれまでと変わりません。

また、水力や太陽光など比較的安定した再エネ電源を活用しているため、家庭でも安心して利用できます。

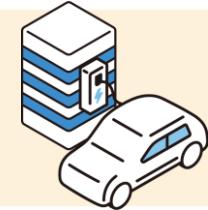


再生可能エネルギー由来電力のイメージ

出典:環境省「再エネスタート」



本町では、再生可能エネルギーを地域環境や防災に配慮して適正に管理します。小水力発電を中心に安全で持続可能な利用を進め、設備の維持管理を徹底します。また、公共施設等にEV充電スタンドを整備し、災害時の非常用電源としても活用できるよう整備を検討します。



取組	内容
小水力発電設備の適正な運用と維持管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「揖斐川町小水力発電所の設置及び管理に関する条例」に基づき、小水力発電設備の安定稼働と安全管理を継続的に実施する ■ 設備の老朽化や災害リスクへの対応を考慮し、定期的な点検・改修を行うことで、長期的な利用と地域エネルギーの安定確保を図る ■ 発電データを見える化し、町民への情報提供や学習教材として活用する
地域との調和を重視した太陽光発電システムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内に既に設置されている再生可能エネルギー設備については、周辺環境や景観に配慮しながら、定期点検・安全管理の徹底を図る。特に自然災害時の安全確保や撤去計画の明確化など、長期的な視点での維持管理を行う ■ 太陽光発電システムをはじめとする設備に関する地域住民との情報共有を進め、地域との調和を重視した太陽光発電システムの導入、及び運用体制を確立する
EV充電インフラの整備と防災拠点としての活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設や観光拠点等におけるEV充電スタンドの設置を推進し、平常時は利便性向上、災害時は非常用電源として活用できる体制を整える ■ 公用車のEV化を進めるとともに、町内のエネルギーデータや利用状況の可視化を行い、エネルギーの効率的活用と地域のレジリエンス向上を図る



森林や緑地は二酸化炭素を吸収する大切な役割を持っています。本町では、森林整備や緑化活動などを通じて吸収源の保全と拡大を進め、地域の自然環境を守りながら地球温暖化の抑制を図ります。



取組	内容
重点項目 森林資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林資源の適切な管理と活用を進めるため、揖斐郡森林組合など関係機関と連携を図りながら間伐・植栽・保育などの森林整備を計画的に実施し、地域の森林環境の保全を図る ■ 公共建築物等における地域産木材の利用を促進し、木材利用による二酸化炭素の固定化を推進する ■ 森林体験や環境学習等の機会を通じて、町民が森林の多面的機能や森林資源の重要性を理解できるよう普及啓発を行う ■ 森林整備と木材利用の推進により、二酸化炭素の吸収機能の維持・向上や、土砂災害防止・水源を守る働きなど多面的機能の発揮に寄与する ■ 森林の適切な経営管理により創出しているJ-クレジット(Gークレジット制度)について、今後も継続的な経済的メリットを生み出す仕組みとして活用していくことを検討し、取組や成果の「見える化」を図る
重点項目 地域ぐるみの森林保全活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町民や企業、学校、団体などが参加する「森林ボランティア活動」や「植樹イベント」を企画・支援し、地域全体で森林保全への理解と参加を拡大する ■ 特に子ども世代への体験学習の機会を増やすことで、将来にわたって森林を守る人づくりを進める
緑化・美化活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設や学校、道路沿いなどの緑化活動や植栽運動を推進し、町全体の緑を増やすことで、二酸化炭素吸収源の強化と住民が自然に親しめる快適な生活環境の整備を図る

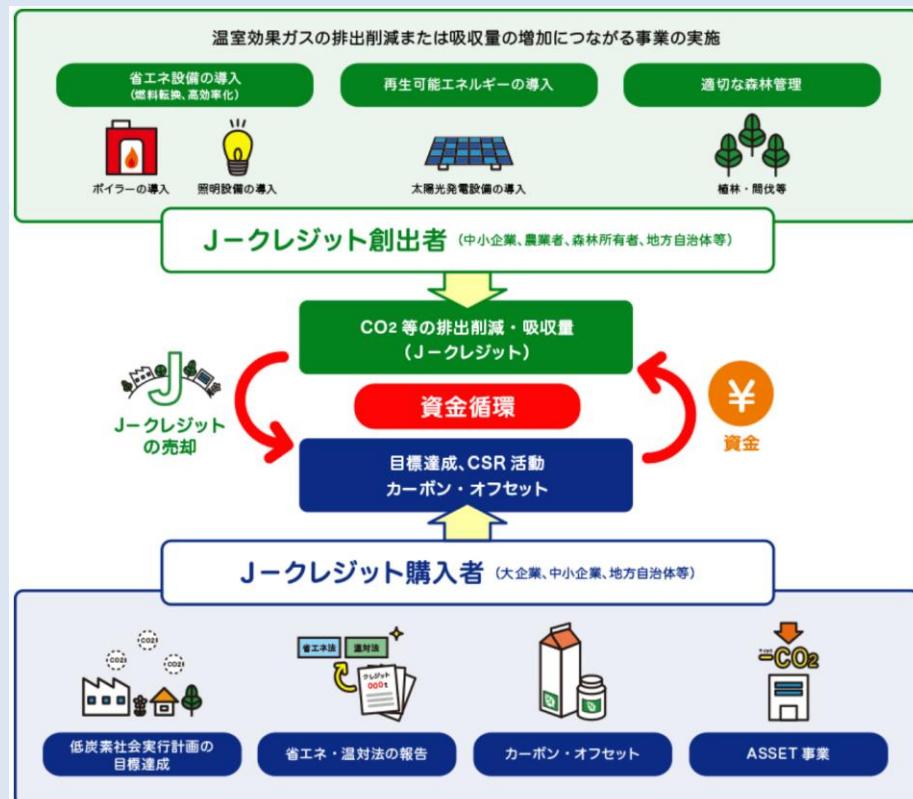


コラム

J-クレジット・G-クレジット制度

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげていきます。

岐阜県では、独自の森林由来のカーボン・クレジット制度として、G-クレジット制度があります。揖斐郡森林組合の「水を育む町 揖斐川町！水源の森づくりプロジェクト」として、総認証量2,016t-CO₂が生み出されています。



J-クレジットの仕組み

出典:J-クレジット制度

岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット

G-クレジット制度

クレジット創出の意義 (山側のメリット)

- ① 二酸化炭素吸収量の価値化
岐阜県の豊富な森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして価値化
- ② 山元への資金還元
林業事業者、森林所有者の森林整備に対する意欲・関心の向上

「脱炭素社会ぎふ」の実現に貢献

クレジット購入の意義 (企業側のメリット)

- ① 企業価値の向上
外部資金や人材の確保、取引先との関係構築、他社の製品やサービスとの差別化
- ② 地域貢献
県内各地の森林づくりを応援、地域密着型の貢献
- ③ 脱炭素・SDGs等への取組み
温室効果ガス排出量のオフセット (カーボン・オフセット^{※3})、CSR (企業の社会的責任)

※1「カーボン・クレジット」とは
企業が森林の保護や植林、省エネルギー機器導入などを行うことで生まれた二酸化炭素などの温室効果ガスの削減効果 (削減量、吸収量) をクレジットとして発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組み

※2「脱炭素社会ぎふ」とは
温室効果ガス排出量が実質ゼロとなり、気候変動の影響に適応した持続可能な社会

※3「カーボン・オフセット」とは
自らの日常生活や企業活動等による温室効果ガス排出量のうち、削減が困難な量の全部又は一部を、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減や森林の吸収量で埋め合わせること

G-クレジットとは

出典:岐阜県ホームページ「G-クレジット制度」



ごみの発生を抑え、再利用や再資源化を進めることは、廃棄物の処理過程で生じる温室効果ガスの削減につながります。本町では、町民・事業者・行政が一体となって4R(リデュース・リユース・リフューズ・リサイクル)を推進し、循環型社会の形成を目指します。



取組	内容
分別収集とリサイクルの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■ ごみの分別収集を徹底し、再資源化率の向上を目指す ■ プラスチックの分別回収の強化を図る ■ 町民や事業者に対して分別ルールや資源ごみの出し方をわかりやすく広報し、リサイクル意識を高める
食品ロス削減とごみ減量行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭では、食材の使い切り・食べきりや生ごみの水切りなど、日常生活での減量行動を促進する ■ 事業者には、仕入れや提供方法の工夫、フードドライブへの協力など、食品ロス削減の実践を呼びかける

コラム

ぎふ食べきり運動とは

食品の製造や調理過程で生じる残さ、食品の流通過程や消費段階で生じる売れ残りや食べ残し、各家庭から排出される調理くずや食べ残しなどの「食品廃棄物」のうち、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことを「食品ロス」といい、国内で年間約523万トンと推計されています。(農林水産省及び環境省「令和3年度推計」)

これは、国民1人1日当たりにするとおおよそ茶碗1杯のご飯の量に、1年当たり約42kg(おおよそ年間1人当たりの米の消費量約51kg)に相当します。岐阜県では、この食品ロスを削減するため平成30(2018)年度から「ぎふ食べきり運動」を推進し、宴会時の30・10(さんまる・いちまる)運動の取り組みなどを進めています。



地球温暖化対策を着実に進めるためには、行政だけでなく町民・事業者・団体など多様な主体の協働が欠かせません。本町では、データの見える化や連携体制の整備を通じて、地域全体で継続的に取組を推進できる仕組みを構築します。



取組	内容
重点項目 学校・地域での 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関と連携し、小中学校での環境学習や総合学習の時間において、森林・小水力発電・再生可能エネルギーなど地域の実例を活用した授業を実施する ■ 関係機関と連携し、企業向けの情報提供、環境学習セミナーなどを実施する ■ 現地見学や体験活動を通じて、エネルギーと生活の関わりを学ぶ機会を提供する
協働による推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政・事業者・町民・団体などが連携し、地球温暖化対策を総合的に進めるための協議体や情報共有の場を設ける ■ 庁内の連携強化とともに、地域の特色を生かした協働の仕組みを整え、取組を継続的に推進する
計画の進行管理と評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温暖化対策実行計画の進行状況を定期的に確認し、施策ごとの取組結果を整理する ■ 定性的な評価(進捗・効果・課題)を行い、次期計画への改善点を反映させることで、実効性のある取組を継続する
情報発信と人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町報やホームページ、環境イベントなどを通じて、町の取組内容を広く発信する ■ 職員や地域リーダー、学校教員などを対象にした研修や勉強会を実施し、地域全体で温暖化対策を担う人材を育成する



コラム

ぎふエコアクション

2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて、県民の行動変容やライフスタイル転換を促進する岐阜県の取組です。

省エネ家電への買換え、クールビズ・ウォームビズ、公共交通機関の利用など、日常生活の中で実践できる省エネ行動を推進しています。

県内の家庭を対象に、省エネ行動によるCO₂排出削減量を見える化する専用サイトを運営するとともに、啓発イベント「ぎふエコアクション・キャラバン」の実施や、省エネ・脱炭素に関する啓発動画の配信などを行っています。

始めよう!暮らしの脱炭素化アクション

ライフスタイルの転換を!

地球温暖化の主な原因である温室効果ガスの排出の約6割は、日々の暮らしに起因しています。

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。

日本の温室効果ガス排出量

暮らしの中での消費による排出が
60%以上

食 12% 住居 17%

移動 12% その他の暮らし 中での消費 20%

その他 39%

※「消費ベース(カーボンフットプリント)から見た日本の温室効果ガス排出量」(環境省作成資料を一部加工)

省エネ家電へ

買い替えの際は、省エネラベルの星の数を目安にしましょう

省エネ住宅へ

断熱性・日射遮蔽性・気密性を高めて経済的で快適な住まいにしましょう

宅配便の再配達防止を

1回で受け取りましょう
(再配達は全体の約15%)

エコドライブ

ゆとりと思いやりを持って低燃費で安全な運転を心掛けましょう

チョイス エコカー

低燃費で維持費も節約

低燃費で維持費を節約

スマートムーブ

熱中症・感染症対策をしながら環境に優しい交通手段を選びましょう



国の気候変動影響評価報告書では、科学的な知見に基づき、農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都生活の7つの分野に整理し、「重大性」「緊急性」「確信度」の3つの観点から気候変動が与える影響について評価をしています。

国の気候変動による影響評価

重大性	影響の程度、可能性、不可逆性、影響のタイミング、持続的な脆弱性または曝露、適応あるいは緩和を通じた リスク低減の可能性の6つの要素を切り口に「社会」「経済」「環境」の3つの観点から評価。 特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」で表記。
緊急性	影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期に着目。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。
確信度	「証拠の種類、量、質、整合性」、「見解の一致度」の2つの観点で評価。高い「●」、中程度「▲」、低い「■」で表記。

第3章における気象状況の調査結果や国・県の情報を基に、揖斐川町における気候変動の影響が出ると考えられる分野・項目について、以下の影響評価を用いて評価しました。本計画においては、**町への影響度が「A」の項目について適応策を講じることとした**ました。

揖斐川町の気候変動による影響評価

A(影響高)	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度が●かつ、県の評価において既に現れているまたは将来予測される影響。
B(影響中)	国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるものの、県の評価で影響が確認されているもの。
C(影響低)	県の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが門川町に当該地域特性がないもの。



揖斐川町気候変動影響評価（町への影響度「A」のみ抜粋）

全分野記載の揖斐川町気候変動影響評価は、
資料編に記載しています。

分野・項目			国の評価			県の評価	揖斐川町への 影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在／将来 予測される影響	
農業・ 林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	○	A
		果樹	●	●	●	○	A
		病害虫・雑草	●	●	●	○	A
		農業生産基盤	●	●	●	○	A
水環境・水資源	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	○	A
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	●	●	●	○	A
	その他	分布・個体群の変動	●	●	●	○	A
自然災害・ 沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	A
		内水	●	●	●	○	A
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	○	A
健康	暑熱	死亡リスク	●	●	●	○	A
		熱中症	●	●	●	○	A
国民生活・ 都市生活	都インフラ・ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	○	A
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	A



地球温暖化による気候変動の影響に対応していくために、各分野において対策を講じるとともに、引き続き気候変動が本町にもたらす影響についてモニタリングを行います。揖斐川町気候変動影響評価において、影響度「A」の判断となった分野について優先的に取り組むとともに、その他の分野についても情報収集・対応に努めます。

取組	内容
農業の対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ スマート農業機器導入への支援制度検討 ■ 省エネ型施設園芸・機械化農業の普及啓発
水資源の対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水利用ピーク時の配水量確保のため、緊急時必要に応じ各種広報媒体により節水を呼びかけ
自然生態系分野の対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の生物多様性を保全するため、住民への外来生物の周知活動や、防除や捕獲に関する情報提供を実施
自然災害分野の対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「揖斐川町地域防災計画」に基づいて、災害時に必要な防災資機材等の整備を実施 ■ 「揖斐川町防災ハザードマップ」の啓発、普及促進
健康への影響対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 熱中症予防や対処法に関するホームページへの掲載による普及啓発 ■ 夏の日中の厳しい暑さから一時的に避難するため、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に町の施設等を指定
国民生活・都市生活分野の対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大雨や大雪による影響を軽減するため、気象予報を注視、パトロールの強化

やってみよう！～町民編～



まずは減らす！

- 電化製品を購入するときは、省エネ型のものを選択する
- 外出時はできる限り公共交通機関を利用する
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する
- 住宅の新築・改築時は、省エネ性能の高い建築に努める等

エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・家庭用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- マイカーを購入する際は、ZEVを選択する(再掲)等

その他にもできることはたくさん！

- エアコンの適切な使用や、暑い日の行動抑制等、熱中症対策をする
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入・注文する
- 不用となった製品は、資源の集団回収・フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用する等

揖斐川町ゼロカーボンシティ！

できることから始めよう！ できたらチェック !

	アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
省 エネ	<input type="checkbox"/> テレビを見る時間を短縮する	0.02 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> シャワーに使用する水をこまめに止める	0.10 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> 便座の設定温度を低くして使用する	0.10 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> エアコンを使用する時間を短縮する	0.40 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> 宅配便を1回目の配送で受け取る	0.20 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> 徒歩で移動する	1.20 kg-CO ₂ /km
	<input type="checkbox"/> 洗濯物を自然乾燥する	1.10 kg-CO ₂ /回
再 エネ	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽光設備設置・調理器をIHにする	1,350 kg-CO ₂ /年
	<input type="checkbox"/> 自宅の電力を再エネにする	1,230 kg-CO ₂ /年
	<input type="checkbox"/> 自宅に太陽熱温水器を導入する	120 kg-CO ₂ /年
	<input type="checkbox"/> マイカーを電気自動車にする(再エネ充電)	470 kg-CO ₂ /年
総 合	<input type="checkbox"/> 電子書籍を購入して読む	0.60 kg-CO ₂ /冊
	<input type="checkbox"/> 詰め替え洗剤を購入して使用する	0.30 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> 使用済み食品トレイを資源ごみとしてリサイクルに出す	0.01 kg-CO ₂ /個
	<input type="checkbox"/> 再利用可能な買い物袋(マイバッグ)を使用する	0.02 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> ペットボトルをリサイクルに出す	0.10 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> 賞味期限が近い食材を購入して食べる	0.01 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> 食べ残しをしない	0.01 kg-CO ₂ /日

出典：環境省デコ活データベース及び国立環境研究所
カーボンフットプリントと削減効果データブック

やってみよう！～事業者編～



まずは減らす！

- クールビズ・ウォームビズを推進し、適切な冷暖房の設定を行う
- 省エネ診断受診や行政の支援制度活用等、診断結果に基づいた活動を実践する
- 会議のオンライン化などWEBを活用し、不要な出張などを控える等

エネルギーを創る！再エネに変える！

- 太陽光発電システム・太陽熱利用システム・業務用燃料電池・蓄電システム等の再エネ設備を導入する
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューに切り替える
- 事業用自動車を購入する際は、ZEVを選択する等

その他にもできることはたくさん！

- 明細や資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う
- 生産・流通・販売時のプラスチックの使用抑制や、過剰包装の抑制を行う
- サマータイム制度を取り入れるなど、従業員の熱中症対策を行う等

揖斐川町ゼロカーボンシティ！

できることから始めよう！ できたらチェック 国 !

	アクション内容	CO ₂ 排出削減効果
省 エネ	<input type="checkbox"/> オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> オフィスにおいて照明を使う時間を短縮する	0.10 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> 通勤でバスを利用する	2.9 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> オフィスでクールビズを実施する	0.30 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> エコドライブを実施する	0.30 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> エレベーターの代わりに階段を使用する	0.02 kg-CO ₂ /階
	<input type="checkbox"/> 労働時間内で業務を完了し退社する	0.10 kg-CO ₂ /日
再 エネ	<input type="checkbox"/> エネルギー利用最適化診断等を受診する	事業規模による 省エネ診断や 再エネ提案を活用して 削減効果を チェックしてみよう！
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備を導入する	
	<input type="checkbox"/> 電気契約を再エネ由来電力メニューにする	
	<input type="checkbox"/> 再エネ電力証書を購入する	
総 合	<input type="checkbox"/> 紙を両面印刷する	0.01 kg-CO ₂ /部
	<input type="checkbox"/> 4ページを1枚にまとめて印刷する	0.03 kg-CO ₂ /部
	<input type="checkbox"/> 電子契約を実施する	0.04 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> リサイクルするためにごみを分別する	0.50 kg-CO ₂ /日
	<input type="checkbox"/> 再利用可能な水筒(マイボトル)を利用する	0.10 kg-CO ₂ /回
	<input type="checkbox"/> 出張時は宿泊者情報をインターネット上で登録できる宿泊施設を利用する	0.20 kg-CO ₂ /泊
	<input type="checkbox"/> オフィスで複合機のスリープモードを設定して使用する	0.40 kg-CO ₂ /日

出典：環境省デコ活データベース及び国立環境研究所
カーボンフットプリントと削減効果データブック

第7章

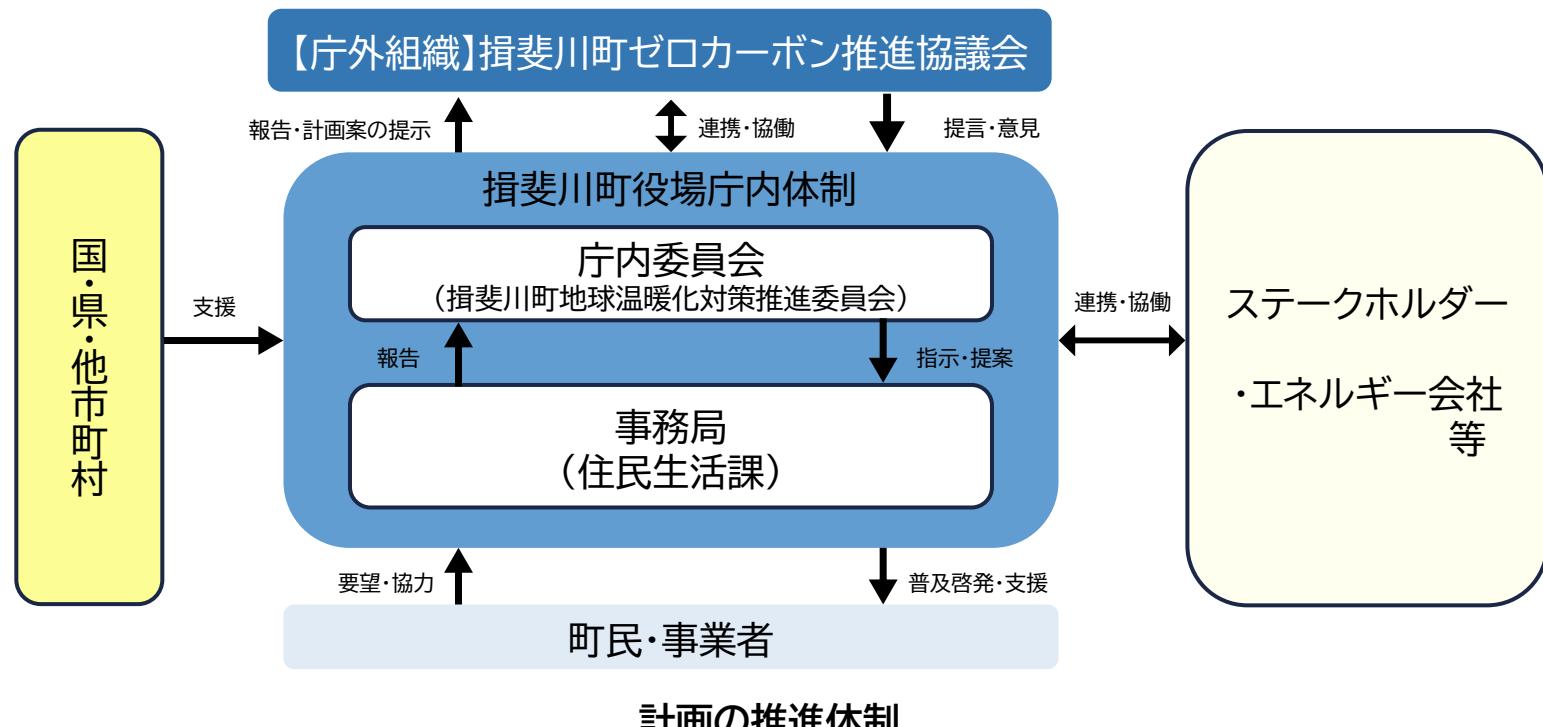
計画の推進体制・進捗管理



7-1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、国、県、他市町村、町民、事業者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。計画を着実に推進するため、「(仮)揖斐川町ゼロカーボン推進協議会」を設置し、各施策の実施状況や二酸化炭素排出量の推移等について、毎年度報告、評価するとともに、結果については、町のホームページ等で公表を行い、町民、事業者等に広く周知することで、取組状況の「見える化」を図るとともに、各主体の行動変容を促します。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、庁内横断的組織である「(仮)揖斐川町地球温暖化対策推進委員会」において、施策の見直しや新たな施策・事業の検討を行い、必要に応じて取組内容の改善や拡充を図ることで、計画の実効性を高めていきます。

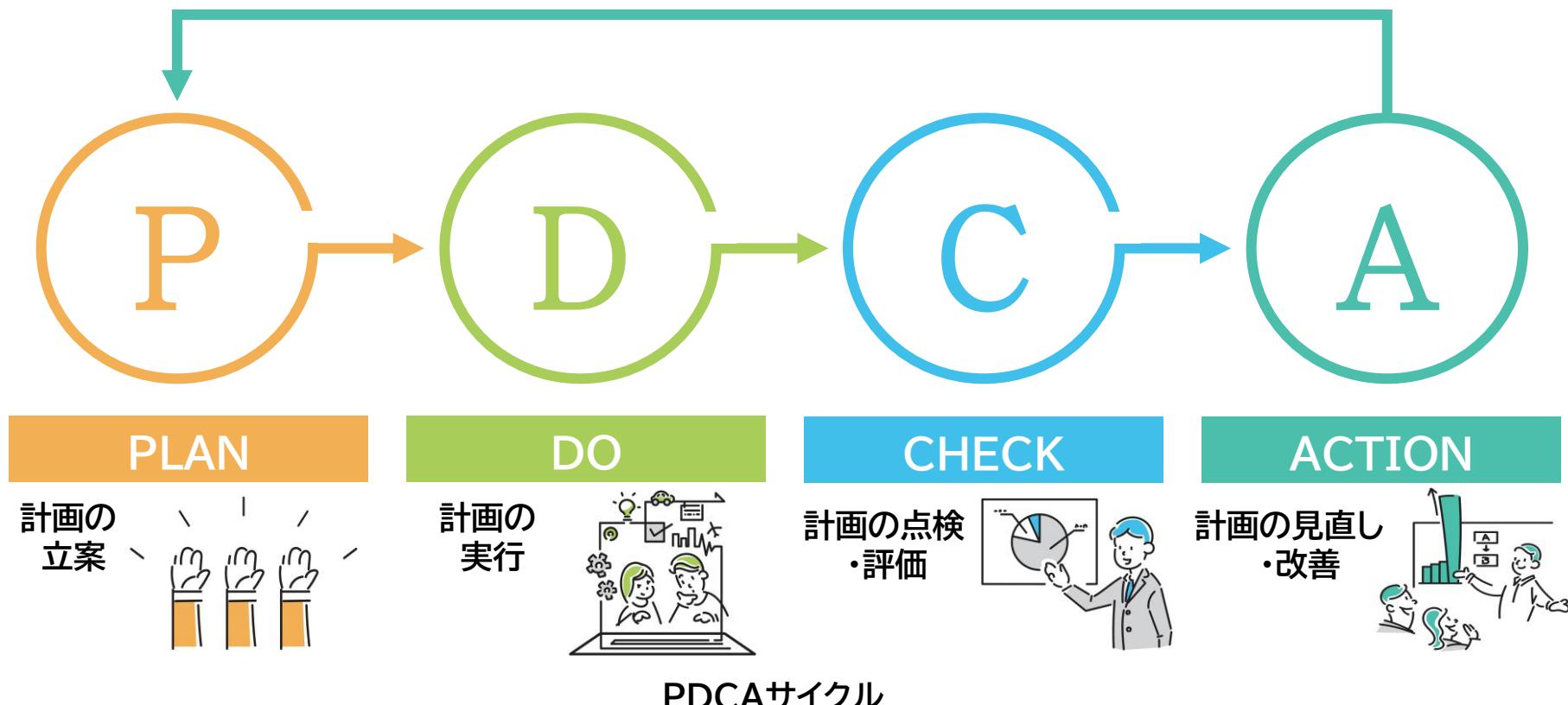




7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の二酸化炭素排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果については、前ページで示した協議会等において共有・協議を行い、その内容を踏まえて、必要に応じて施策の改善や取組内容の見直しを行います。このように、計画期間中においても継続的な点検と改善を図ることで、社会情勢や技術動向の変化にも柔軟に対応し、将来像およびゼロカーボンシティの実現につなげていきます。



資料編



揖斐川町地球温暖化対策実行計画策定委員会の設置について



■ 揖斐川町地球温暖化対策実行計画策定委員会設置要綱

揖斐川町地球温暖化対策実行計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条の規定に基づき、揖斐川町における温室効果ガスの排出の量の削減等に関する施策を定める揖斐川町地球温暖化対策実行計画(以下「実行計画」という。)を策定するため、揖斐川町地球温暖化対策実行計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事務を行うものとする。

(1) 実行計画の策定にすること。

(2) その他実行計画の策定に必要な事項にすること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定め、会務を総理する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から実行計画策定の日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、協議に必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、住民生活課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

■ 委員名簿

	氏名(敬称略)	所属等	役職
1	衣斐 良治	揖斐川町議会	副会長
2	椿井 昭二	揖斐川町区長会	会長
3	岩間 真二	揖斐川町商工会	
4	杉山 幸弘	いび川農業協同組合	
5	野原 義弘	揖斐郡森林組合	
6	安藤 雅貴	揖斐建設業協会	
7	成瀬 幸敏	岐阜県地球温暖化防止活動推進員	
8	長屋 憲幸	副町長	
9	香田 静夫	教育長	
10	今枝 文雄	総務参与	
11	松井 孝二	総務部長	
12	高橋 宗徳	住民福祉部長	
13	小島 航	産業建設部長	
14	所 貴宏	教育委員会事務局長	
15	藤原 弘	会計管理者	



計画の策定経過



■ 捐斐川町地球温暖化対策実行計画策定委員会の開催状況

会議	開催日	審議内容
第1回 捐斐川町地球温暖化対策実行計画 策定委員会	令和7年12月18日(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 捐斐川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定方針・ 策定スケジュール
第2回 捐斐川町地球温暖化対策実行計画 策定委員会	令和8年1月19日(月)	<ul style="list-style-type: none">・ 捐斐川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の最終確認

■ パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和8年2月1日(日)～2月28日(土)
周知方法	捐斐川町のホームページ
閲覧場所	捐斐川町のホームページ
結果	提出人数●人、 提出件数●件



アンケート概要



■ 住民アンケート概要

アンケート期間	令和7年10月23日(木)～11月5日(水)
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民1,000名
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	521件・52.1%

■ 事業者アンケート概要

アンケート期間	令和7年10月23日(木)～11月5日(水)
調査対象	揖斐川町事業者100社
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	59件・59%



二酸化炭素排出量の算定方法



■ 現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	製造業から排出されるCO ₂ は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、揖斐川町の製造品出荷額等を乗じて推計 <推計式>　揖斐川町のCO ₂ 排出量 = 都道府県の製造業炭素排出量 / 都道府県の製造品出荷額等 × 揖斐川町の製造品出荷額等 × 44 / 12
産業部門 (建設業・鉱業)	建設業・鉱業から排出されるCO ₂ は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、揖斐川町の従業者数を乗じて推計 <推計式>　揖斐川町のCO ₂ 排出量 = 都道府県の建設業・鉱業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 揖斐川町の従業者数 × 44 / 12
産業部門 (農林水産業)	農林水産業から排出されるCO ₂ は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、揖斐川町の従業者数を乗じて推計 <推計式>　揖斐川町のCO ₂ 排出量 = 都道府県の農林水産業炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 揖斐川町の従業者数 × 44 / 12
業務その他部門	業務その他部門から排出されるCO ₂ は、業務その他部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、揖斐川町の従業者数を乗じて推計 <推計式>　揖斐川町のCO ₂ 排出量 = 都道府県の業務その他部門炭素排出量 / 都道府県の従業者数 × 揖斐川町の従業者数 × 44 / 12
家庭部門	家庭部門から排出されるCO ₂ は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、揖斐川町の世帯数を乗じて推計 <推計式>　揖斐川町のCO ₂ 排出量 = 都道府県の家庭部門炭素排出量 / 都道府県の世帯数 × 揖斐川町の世帯数 × 44 / 12
運輸部門 (自動車)	運輸部門(自動車)から排出されるCO ₂ は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、揖斐川町の保有台数を乗じて推計 <推計式>　揖斐川町のCO ₂ 排出量 = 全国の自動車車種別炭素排出量 / 全国の自動車車種別保有台数 × 揖斐川町の自動車車種別保有台数 × 44 / 12
一般廃棄物	一般廃棄物から排出されるCO ₂ は、揖斐川町が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.8)」(令和4年1月)に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77(t-CO ₂ /t)」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29(t-CO ₂ /t)」を乗じて推計 <推計式>　揖斐川町のCO ₂ 排出量 = 焼却処理量 × (1 - 水分率) × プラスチック類比率 × 2.77 + 焼却処理量 × 全国平均合成繊維比率 (0.028) × 2.29



二酸化炭素排出量の将来推計(現状すう勢(BAU)ケース)



現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。

(BAU排出量=現状年排出量×目標年活動量÷現状年活動量)

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門		推計方法
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
家庭部門		世帯数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の世帯数を予測
業務その他部門		従業者数について、平成21(2009)年度から令和6(2024)年度※の16年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の自動車保有台数を予測
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成25(2013)年度から令和4(2022)年度の10年間のデータを基に、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量を予測

※経済センサス活動調査により、5年ごとの数値更新であるため、令和6(2024)年度までは令和2(2020)年度と同数値で推移すると仮定。



揖斐川町における気候変動影響評価(全記載)



分野・項目			国の評価			県の評価		揖斐川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来予測される影響	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	○	○	A
		野菜等	◆	●	▲	○	○	B
		果樹	●	●	●	○	○	A
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	○	○	B
		畜産	●	●	▲	○	○	B
		病害虫・雑草	●	●	●	○	○	A
		農業生産基盤	●	●	●	○	○	A
		食料需給	◆	▲	●			C
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲	○	○	B
		特用林産物(きのこ類等)	●	●	▲	○	○	B
水環境・水資源	水環境	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	▲	○	○	B
		増養殖業	●	●	▲	○	○	C
		沿岸域・内水面漁場環境等	●	●	▲			C
		湖沼・ダム湖	●	▲	▲	○	○	B
		河川	◆	▲	■	○	○	B
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲			C

【凡例】本編第6章75頁参照

分野・項目			国の評価			県の評価		揖斐川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来予測される影響	
水環境・水資源	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	○	○	A
		水供給(地下水)	●	▲	▲	○	○	B
		水需要	◆	▲	▲			C
自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲	○	○	B
		自然林・二次林	●	●	●	○	○	A
		里地・里山生態系	◆	●	■			C
		人工林	●	●	▲			C
		野生鳥獣の影響	●	●	■	○	○	B
		物質収支	●	▲	▲		○	B
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■			C
		河川	●	▲	■	○	○	B
		湿原	●	▲	■			C
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●			C
		温帯・亜寒帯	●	●	▲			C
	海洋生態系	海洋生態系	●	▲	■			C
	その他	生物季節	◆	●	●			C
		分布・個体群の変動	●	●	●	○	○	A

分野・項目			国の評価			県の評価		揖斐川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来予測される影響	
自然生態系	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■			C
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲			C
		サンゴ礁による Eco-DRR 機能等	●	●	●			C
		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	●	▲	■			C
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	○	A
		内水	●	●	●	○	○	A
	沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●			C
		高潮・高波	●	●	●			C
		海岸侵食	●	▲	●			C
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	○	○	A
	その他	強風等	●	●	▲	○	○	B
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲			C
	暑熱	死亡リスク	●	●	●	○	○	A
		熱中症等	●	●	●	○	○	A
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲	○	○	B
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	○	○	B
		その他の感染症	◆	■	■	○	○	B

分野・項目			国の評価			県の評価		揖斐川町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来予測される影響	
健康	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲	○	○	B
		脆弱性が高い集団への影響 (高齢者・小児・基礎疾患有病者等)	●	●	▲	○	○	B
		その他の健康影響	◆	▲	▲	○	○	B
産業・経済活動	製造業	-	◆	■	■	○	○	B
	食品製造業	-	●	▲	▲	○		B
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	○	○	B
	商業	-	◆	■	■	○	○	B
	小売業	-	◆	▲	▲			C
	金融・保険	-	●	▲	▲			C
	観光業	レジャー	◆	▲	●	○	○	B
	自然資源を活用したレジャー業	-	●	▲	●	○	○	B
	建設業	-	●	●	■	○		B
	医療	-	◆	▲	■	○	○	B
国民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	○	○	A
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節・伝統行事、地場産業等	◆	●	●	○	○	B
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	○	A



用語集



あ
行

か
行

ウェルビーイング	多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。
ウォームビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイルのこと。
うちエコ診断	家庭の年間エネルギー使用量や光熱水費などの情報をもとに、専用のソフトを使って、住まいの気候や家庭のライフスタイルに合わせた省エネ対策を提案するもの。
エコドライブ	温室効果ガスや大気汚染の原因物質の排出を減らすために環境に配慮した運転を行うこと。穏やかにアクセルを踏んで発進する、加速・減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしない、燃費を把握すること等が挙げられる。
温室効果ガス	赤外線を吸収及び再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF ₆)、三フッ化窒素(NF ₃)の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
渴水	河川の管理を行うに当たり、降雨が少ないと等により河川の流量が減少し、河川からの取水を平常どおり継続するとダムの貯水が枯渇すると想定される場合等に取水量を減ずる、いわゆる「取水制限」を行うなど、利水者が平常時と同様の取水を行うことができない状態。
活動量	一定期間における生産量、使用量、焼却量等、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令(平成11年政令第143号)第3条第1項に基づき、活動量の指標が定められている。具体的には、燃料の使用に伴うCO ₂ の排出量を算定する場合、ガソリン等の燃料使用量[L等]が活動量になり、一般廃棄物の焼却に伴うCO ₂ の排出量を算定する場合は、例えばプラスチックごみ焼却量[t]が活動量になる。
環境基本計画	環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。
気候変動適応法	政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を実施することが定められている。
クールビズ	地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。

	コーデネレーション	天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。
か 行	国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)	令和5(2023)年11月30日から12月13日まで、アラブ首長国連邦・ドバイにおいて開催された地球温暖化対策を講じるための会議であり、パリ協定の目的達成に向けた世界全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイク(GST)に関する決定、ロス&ダメージ(気候変動の悪影響に伴う損失と損害)に対応するための基金を含む新たな資金措置の制度の大枠に関する決定の他、緩和、適応、資金、公正な移行等の各議題についての決定がそれぞれ採択された。
	コンパクトシティ	住まい・交通・公共サービス・商業施設等の生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。又は、その政策のことをいう。
さ 行	再生可能エネルギー	石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。
	産業革命	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった、生産活動の中心が「農業」から「工業」へ移ったことで生じた社会の大きな変化のこと。
	三フッ化窒素(NF_3)	常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、クロロフルオロカーボン(CFC)等とともに温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、三フッ化窒素では約16,100倍。
	次世代自動車	「ハイブリッド」「電気自動車」「燃料電池車」「天然ガス自動車」の4種類を指しており、環境に考慮し、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車のこと。
	自治体排出量カルテ	環境省が作成した全国の自治体の二酸化炭素排出量や再生可能エネルギーの導入状況等をまとめたデータ。
	省エネ診断	省エネの専門家がビルや工場等の電力、燃料や熱等「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。
	省エネルギー	石油や石炭、天然ガス等、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
	スマート農林業	ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農林業のこと。
	ゼロカーボンアクション30	「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。
	ゼロカーボンシティ	2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体のこと。

	脱炭素経営	気候変動対策(脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。
	脱炭素社会	実質的に二酸化炭素の排出量がゼロとなり、脱炭素が実現できている社会のこと。
	地球温暖化対策計画	地球温暖化対策推進法第8条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて策定された。
	地球温暖化対策推進法	地球温暖化対策の推進に関し、社会経済活動等による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等により、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律。
た 行	地中熱	浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのこと。大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能となる。
	地熱発電	地中深くから取り出した高温蒸気や熱水を利用した発電方法で、火山地帯に多く、活動できるエリアが限られる。
	中小水力発電	水の力をを利用して発電する水力発電のうち中小規模のもの。出力10,000kW～30,000kW以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多い。
	デコ活	二酸化炭素を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための国民運動。
な 行	電力排出係数	電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。
	内水	洪水に対し、堤防の内側、すなわち市街地内を流れる側溝や排水路、下水道等から水が溢れる水害のこと。
は 行	ネット・ゼロ	温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。
	パーフルオロカーボン類(PFCs)	フッ素と炭素だけからなる、オゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約6,630倍。
	バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
	バイオマス発電	木材や植物残さ等のバイオマス(再生可能な生物資源)を原料として発電を行う技術のこと。
	ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	フッ素と炭素等の化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤等に使用されている。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約1,300倍。

	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。
は 行	パリ協定	温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27(2015)年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28(2016)年11月4日に発効された。
は 行	ヒートアイランド	緑地が減ったり、アスファルト等に覆われた地面が増えたりすることで、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。
は 行	フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動。
は 行	ポテンシャル	「可能性」という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因(土地用途、法令、施工等)を満たさないもの」を除いたもの。
ま 行	メタン(CH ₄)	天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産や、バイオマス燃焼等、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約28倍。
ま 行	モビリティ・マネジメント	人や物の移動(モビリティ)を、車両・インフラ・人の行動まで含めて総合的に管理・最適化し、環境負荷の低減、効率向上、安全性向上を図る考え方・施策の総称。
ま 行	ライフライン	日常生活に必須な社会インフラのこと。元々の英語(lifeline)の意味は「命綱」だが、日本では、電気・ガス・水道(上水道、下水道)等の公共公益設備、電話やインターネット等の通信設備、人の移動手段である鉄道・バス等の輸送(交通)システム等、生活や生命の維持に必要なものが該当する。
ま 行	レジリエンス	「回復力、復元力、弾力性」といった意味の単語で、災害時においては、災害の影響を適時にかつ効果的に防護・吸収し、対応するとともに、しなやかに回復する能力のこと。
ま 行	六フッ化硫黄(SF ₆)	無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約23,500倍。
数 字 ・ アル ファ ベ ット	30・10(さんまる・いちまる) 運動	宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になつたら、自分の席に戻って再度料理を楽しむというもの。一人一人が「もつといない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみ、食品ロスを削減する取組。
数 字 ・ アル ファ ベ ット	4R (よんアール／フォーアール)	「Refuse(ごみ発生の回避)」、「Reduce(ごみの抑制)」、「Reuse(再利用の推進)」、「Recycle(再資源化の推進)」の4つの頭文字「R」を取った総称で、廃棄物の発生を未然に防ぎ、資源を循環させながら環境負荷を最小限に抑えるための基本的な考え方のこと。
数 字 ・ アル ファ ベ ット	BAU(ビーエーユー)	BAUは「Business As Usual」の略語。「現状すう勢」と同意で、特段の対策をとらずに現状を維持したこと。BAUケースは削減効果を評価するための基準となるシナリオのこと。

数字・アルファベット	BEMS(ベムス)	「Building Energy Management System(ビルエネルギー・マネジメントシステム)」の略称で、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。
	COP(コップ)	「Conference of the Parties(締約国会議)」の略で、多くの国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。
	DX(ディーエックス)	「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略称で、データやデジタル技術を活用して「競争に勝てる」ビジネスモデルや業務プロセスへ変革すること。
	EMS(エネルギー・マネジメントシステム)	「Energy Management System」の略称で「エネルギー管理システム」のこと。工場やビル等の施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するための活動を支援するためのシステム。
	EV(イーブイ)	「Electric Vehicle(電気自動車)」の略称で、自宅や充電スタンド等で車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。
	FCV(エフシーブイ)	「Fuel Cell Vehicle(燃料電池車)」の略称で、水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素を排出しない自動車。
	FIT制度(フィットせいど)	「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。
	FIP制度(フィップせいど)	「Feed-in Premium」の略で、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度。
	FM率 (Forest Management率、森林経営率)	「森林経営」に該当する森林の面積の割合のこと。
	GX(ジーエックス)	「Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)」の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。
	HEMS(ヘムス)	「Home Energy Management System(ホームエネルギー・マネジメントシステム)」の略称。家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。
	IPCC(アイピーシーシー)	「Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)」の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)によって設立された政府間組織。
	J-クレジット	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用に二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を基づく「クレジット」として国が認証する制度。岐阜県では、独自の「G-クレジット」制度を有している。
	Net Zero(ネットゼロ)	温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、正味の排出量をゼロにすること。排出量自体をゼロにすることではなく、温室効果ガスの除去や吸収の仕組みを導入することで、最終的に自然界に残る温室効果ガスをゼロにする。カーボンニュートラルと同義で使われる。

数字・アルファベット	PDCA(ピーディーサイクル)	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
	RCP8.5シナリオ(アールシーピー)	化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入せずに気候変動が進行した場合の想定のこと。
	REPOS(リーポス、再生可能エネルギー情報提供システム)	わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として2020年に開設したポータルサイト。
	SDGs(エスディージーズ)	平成27(2015)年9月の国連総会において、持続可能な開発目標として採択され、「世界を変えるための17の目標」で構成されている。環境面においては、エネルギー、気候変動、生態系・森林等に関するゴール(目標)が定められ、平成29(2017)年3月には、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により、自治体がSDGsに取り組むためのガイドラインが策定されている。
	ZEB(ゼブ)	「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
	ZEH(ゼッチ)	「Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅のこと。
	ZEV(ゼブ)	「Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ビークル)」の略称で、排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車等を指す。

揖斐川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

編集・発行　　揖斐川町 住民生活課
〒501-0692
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133
TEL 0585-22-2111
発 行 令和8(2026)年 1月
